

平成31年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成31年3月4日(平成31年2月20日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成31年3月13日(水) 午前9時30分
散会 午後3時32分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	福祉課統括課長補佐	井上 涼子
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
農業委員会長	田中 正規				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	中村 昌史	13 番	石橋 純二

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成31年第2回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成31年3月13日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成31年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成31年3月13日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番、中村議員。13番、石橋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番、大和議員。2番、漆谷議員。3番、宮田議員。4番、中村議員。5番、日野原議員。6番、辰田議員。7番、亀山議員。以上7名です。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いします。

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 山中議長(山中康樹) 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美) はい、1番大和磨美です。皆さんおはようございます。ええと、私は今回、4つの項目について取り上げております。ええと、あれもこれも聞きたいことがたくさんあって、あのう、聞き逃したくないので、あのう、執行部のみなさんもぜひテンポよくよろしく願いいたします。それでは質問に入ります。まず、第1項目として、しごとづくりセンターの今後の展開はということを取り上げております。本町のしごとづくりセンターのそもそもは、富士市産業支援センター、いわゆるf-Bizの手法を取り入れたもので、公的産業支援としての相談無料の新しいコンサルティングです。手法としては事業所の強みや弱い、強みや良いところを見つけて伸ばしていくという姿勢を貫き、あまりお金をかけなくともセールスポイントを活かす、ターゲットを絞る、連携するといった知恵を出して売り上げをアップさせる支援を行う手法です。本町でもこのf-Bizモデルをぜひ取り入れたい、町の経済を元気にするにはこれしかないという2年半前に石橋町長は強くおっしゃいました。その後、f-Biz主催者である小出宗昭氏を招いて講演会を開き、私たち議員もその講演会に出席させていただき、小出さんのお話を実際にお聞きしました。その時、小出さんはf-Bizに相談に来られた約7割が実際に売り上げアップをしたと実例を多数挙げておられました。またその講演やほかにすでにf-Bizモデルを取り入れている自治体の例もいろいろ話を聞く内に、それならばうちの町でもぜひやってほしい、そう期待をし、2年前のこの3月議会の席で私も大きな期待を寄せて、町の産業の起爆剤となってほしいと述べています。さて、

本町のしごとづくりセンター、おおなんーBizも2017年12月に開所し、これまでの相談、ああ、失礼しました、2017年12月に開所し、これまでの相談件数はのべ300件を超えていると報告を受けております。1年3カ月の間に相談に来られた事業所で実際に成果として、売り上げアップをしたところがあるのかどうか、具体的な例を挙げて教えてください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) しごとづくりセンターは、平成29年12月に開設以来、今日まで1年あまり経過をいたしておりますが、その間センターに相談に来ていただき実際に成果が上がった事例について、いくつか紹介をさせていただきたいと思います。まず、一つ目ですが、ええ、食品製造会社から販路拡大の相談があり、道の駅みずほに邑南町のお土産品として置いてもらったらどうかとセンター長が提案し、自らセンター長自身が交渉し、土産品として手頃で認知されやすいこともあり、それらをマッチングさせた結果、販路拡大、売り上げアップにつながったという事例がございます。続いて、これは建築業の事業所の例ですが、この事業所は人材不足などに伴い、良いPR方法がないかということなどで相談がありました。この事業所は、かやぶき屋根の改修工事を行っており、その貴重な工事に地元の子供達に関わってもらふことなどが協議をされ、このことによって子供達の文化財の再生に携われた喜びや愛郷心の醸成に繋げることができました。このことがメディアに取り上げられたりしたために事業所のPRにつながっております。次に、食品製造の事業所から、販路拡大、売り上げアップの相談がありました。この商品は、町内産の材料を使っていることなどの強みを生かすために、浜田市と邑南町で、共同で取り組んでおります、食のスタンプラリーにエントリーすることをセンター長の方から提案をし、低料金ということと、お土産になるということから集客増、売り上げアップに繋がっております。その他では、商店のPRのためのチラシのデザインの相談があり、新たなデザインをアドバイスしたり、チラシを置く場所の提案なども行い、斬新なデザインのチラシが作成でき、その結果売り上げがアップしたという事例もございます。また、あのう、売り上げアップの相談に行き、自分で考えた売り上げアップのための事業の案について、実施しようかどうか迷っておられましたが、センターの勧めもあって事業を実施する決断をすることができ、それにより売り上げがアップしたという事例などもございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、これまでいろいろと、あの担当課から、しごとづくりセンターのことについてお話を聞く機会はあったんですけども、こういうふうにあのう、具体的な売り上げアップをしたという事例の紹介というのは無かったので、まあ、今聞いて、あのう、効果があるんだなあ、少しずつ出てきてるんだなあと思って安心はいたしました。あのう、しかしながら、やはりこのf-Bizの強みというのは、7割が売り上げアップをしたというような実績が、やはりあのう、既存のf-Bizの手法をとっておられるところではありますので。うちもやはり、あのう、相談に行

った方の、あのう、まあ、7割までとは言わないにしても、あのう、成果があった、こんなことがあったっていうのは、もっともっとあのう、アピールしてもいいと思いますし、それをやっぱり町の人に知っていただくというような、あのう、手段もとっていかないといけないのではないのかなあと思いました。ええと、それから相談件数については、それから、ええと、起業家数にしても目標数値に近く、概ね順調との報告を受けております。で、また現在これまで相談に来られたことのある方へアンケート調査を行う準備をしておられるとも伺っております。ええと、しかしながら実際に、あのう、これまで相談に行かれた方からお話を聞く機会があったんですけれども、まあ、相談に行った時の内容が、まあ、SNSの活用とかそういうことをいろいろと教えていただいたというんですけれども。あのう、そういったことばかりでなくやはりもっと有効性のある具体的なアドバイスが欲しいといった声もありました。で、件数ばかりではなく、やはりあのう、内容の充実、アドバイスの充実を図るべきではないかと思いますがいかがでしょうか。また、本町からはf-Bizモデルに対して、あのう、フォローアップを受けるための予算も計上していたはずですが。実際にフォローアップを受けているのかどうかも併せて教えてください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、議員ご指摘のように、現在アンケート調査の準備を進めております。ええ、まあ、アンケートにまだ至っておりませんので、取り急ぎの対応として商工観光課の職員が、ええ、事業所を、訪問をさせていただきまして、ええ、聞き取り調査を、まあ、全てではございませんが、できる範囲で、ええ、実証いたしました。まあ、その結果、訪問した事業所の半数以上で、センターから具体的な提案をしてもらったという回答はいただいております。ええ、まあ、例としてセンターからの具体的な提案内容を紹介させていただきたいと思います。ええ、例えばチラシの作成で、PRと配布先を具体的に紹介をしてもらったというようなこと。販路開拓のための効果的なイベントを紹介してもらったというようなこと。ええ、先ほど話もありましたが、SNSでの情報発信、ええ、それから商品の強みを活かしたPRの方法を、具体的にアドバイスをしてもらったというようなこと。社員の人材育成についてのアドバイスをもらったこと。それからセンター長の人脈を使って販売先を紹介してもらったというようなこと。ええ、地域事情に応じた提案があったりということ。ええ、ホームページ同士のこう、効果的なリンクの提案をしてもらったりというようなこと。ええ、またあのう、そのホームページの作成によって人材を確保するというようなこと。ええ、商品の強みを活かした効果的な販売先とのマッチングについてのアドバイスをもらったというようなこと。ええ、まあ、以上のような形で具体的な提案をセンターの方は、ええ、して、それがまあ、結果に結びついてるという例はございます。それからフォローアップのことでございますが、ええ、これはいわゆるf-Bizの方と、ま、イドムという会社になりますが、ええ、そちらと委託契約を結んでおりますので、ええ、まあ、小出さんは、まあ、毎回というわけにはいきませんが少なくとも3回はこちらへ来て、実際にセンター長、それから我々に対しての指導、そういったものも行っておりま、行ってい

ただいております、フォローアップの体制は整っておるというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええとまあ、フォローアップも受けているということはお聞きしたので安心はいたしました。ええと、本年1月初旬よりセンター長の事情により相談業務が中止中となっている状況です。ですが、センター長の補助としてやはり職員も付けている状況ですし、あのう、2年前の一般質問において、私がこの場で、あのう、f－B i zモデルとセンター長のスキルをそばで学んで、いずれは町職員で相談業務を行えるような人材、人材育成をしてほしい、そのように申しましたところ、あのう、ぜひそうしたいという答弁をいただいております。あのう、今のまあ、フォローアップとも関係があるんですけれども、センター長不在でも相談業務を行えるような人材はちゃんと育ってきているのかどうか気になるので教えてください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、センター長不在での、まあ、職員の対応という部分でございますが、ええ、これにつきましては、ええ、確かにまだ十分の体制では、ええ、言い難いところがあります。まあ、しかしながら、あのう、その中でも特にインターネットに関しては、現在は役場商工観光課の職員1名と、それから農林振興課の職員1名が関わっております、ええ、対応をしております。ええ、まあ、そのIT関連の相談についての結果としましては、平成30年度で申しあげますと現在までの成果として、ええ、ホームページの作成が完了した事業所は、ええ、事業者は7件ございます。ええ、このインターネットの指導に関しては、始めはセンター長の指導も必要でしたが、今ではセンター長の指示があれば、IT相談員だけで、ホームページの作成を、作成の指導を行っております。ええ、センター長が相談を受ける時に商工観光課の職員が同席をして一緒に相談を受けるケースも当然ございます。ええ、県や町の助成金の詳細な説明などを行う必要があるときなどが中心ではあります。ええ、確かにまだ十分相談に加わっているとは言えない状況で、今後も状況により一緒に相談を受けることを、さらに進めていく必要があると考えております。ええ、まあ、そうすることによって、ええ、議員ご指摘のとおり、職員がセンターの業務を理解し、能力を身に付けていくことに繋がっていくというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、まだまだふじゅうめん、不十分な面はあるとのことですが、まあ、職員さんがせっかく付いている状況です。それにあのう、しごとづくりセンターは当初、3カ年の計画というふうに伺っておりますので、やはり、あのう、今1年過ぎたところ、あと2年の内に、あのう、ほんと、職員さんがいろいろなスキルが身に付けられるように、あのう、今おっしゃられたように相談業務にも少しずつ携わっていけるような状況をつくっていただきたいと思います。よろしく願います。ええと、あと、しごとづくりセンターについては、まあ、3カ年の計画で、1年ごとに

成果を、評価をしていき、もし、成果が出なければ、事業やセンター長の見直しも考えるというふうに、あのう、言っておられました。この成果ということ、何を基準に判断するかについては、あのう、これまでも議会の中でいろいろと議論が、あのう、されてきましたし、あのその、成果ということの具体的な基準、定めが無いためにこの点は私は難しいのではないかと考えています。まあ、しかし、あの、もうこれが最後の手段だというふうに、覚悟を決めてしごとづくりセンターを本町に開設して、これまで運営して来られたわけです。で、本来の目的が今現在達成できているのか、また1年3カ月経った現在の、現時点でどう思われているか。また今後どのように展開していくのか、石橋町長にお伺いします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、このしごとづくりセンターが開設されるまでのところで、ええ、まあ、商工会の報告等々伺ってございましたけれども、ほとんどその廃業ばかりで、商工会員はどんどん減っていく、会費が足りないからなんとか町にお願いしたいというすがり、そうした状況がずっと続いておったわけでありましたが、ええ、少なくともこのしごとづくりセンターが開設されて、平成29年度の商工会の資料から見ますと、邑南町はこの1年、29年度1年間で開業数が12件、ええ、それから廃業された方が8件、ついつい、ああ、逆転をしたというのは商工会の資料として出てるわけですね。4件も増えた。おかげで商工会員も増えた、まあ、こんなことは過去商工会であったんではなかねえ。これ県内1位ですよ。この4件というのは。まあ、少なくともそれだけを見ても、必ずしもしごとづくりセンターだけが関わってはないかも知れないけども、成果としてはやっぱり出てきているというふうに、まあ、思いますし。まあ、商工会と、まあ、いろいろ協力関係を、こういった事業をやる中において、商工会の意識も変わってきてる、あるいは事業所の方々の意識も変わりつつある、このことはかつて無かったことではないんでしょうかね。で、まあ、しかも、あのう、目標件数も一応達成している。で、これはあのう、人口が例えば20万近い福山と邑南町の1万人とくると、件数だけで比べてみても、ええ、人口比でいきますと邑南町のほうが圧倒的に件数は、私は多いんだろうと、まあ、いうふうにまあ、思ってます。ええ、そのなかでも具体的な成果も先ほど課長が言ったわけでありまして、こういうことをしなきゃ全くそういう話はない状態が今でも続いているというふうに私は想像するわけです。ええ、したがってまだ走り出したばかりですけども、非常にまあ、センター長の能力も含めて、まあ、よくやっていただいているなあと、まあ、こういうふうに思っておりますし、ぜひこれからもやっていきたいなあと。まあ、そういうなかでやはり反省点も実はあるというふうに、まあ、思ってます。ええ、この相談の件数のエリアを、こう見た時に、事業所の数は石見が一番多いんですが、その割には少ない。瑞穂は石見よりも事業所の数は少ないんだけど、瑞穂は多いと、石見よりもかなり多いと。こういったところがなんで原因があるのかなあというところがあります。ええ、我々のPR不足、あるいはやり方の問題等々あるわけでありまして、ぜひ、あのう、石見地域の方々もさらにまあ、ご利用いただくような工夫もしなきゃいけないと思います。ええ、それからあのう、まあ、センター

長からも聞いた話でありますけども、いろいろこの指摘はするんだけども、やる側に意欲が無いと、やる気が無いと、これはやっぱり前にいかないわけですし、ええ、やるのはその事業所であるわけですから、指摘されたらやはりそれを参考にしながら、前に進むと、いうやる気を持ってやっていただくような事業所を、もっと増えていかないと。せっかく指摘しても、そこで止ってるようなことではもったいないなということであるんでしょう。それからまあ、あのう、やはり伴走型と言いますので、できるだけセンター長もコミュニケーション取りながら、本当に、あのう、伴走型として最後まで成果を求めてやって行くという姿勢は、さらに強めていかなきゃいけないと思います。で、ええ、まあ、今までこうした事業はもちろん成果もそうですけども、邑南町のように非常にどっぷり浸かった、まあ、ある意味では生ぬるい過去のいろんな経過がある中で、ええ、やはりみんながこういうことを相談することによって学びながら、事業所の方々もこれではいけん、自分たちもやっていこうという、やっぱり意識が変わっていくということがまた一方では大事なことで、ええ、そういう意味でもこのしごとづくりセンターっていうのは、邑南町にとっては、非常に私は大事なセンターであるなというふうにまあ感じておりますので、ええ、今後ともいろいろご指摘よろしくお願ひしたいと思っています。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、今後についても見守ってほしいというようなことだったんじゃないかなあというふうに、まあ、受け止めました。あのう、少しずつですが、やはりあのう、町の事業者さんにも浸透はして来ているということなんですけど、やはりあのう、今日のお話を聞いた中では、まだPR不足だなというふうに感じております。もっとセンターの意義や、あのう、効果、そういうことをアピールしながら決して本来の目的を見失わずに、あのう、まあ、今年、ああ、新年度の予算、当初予算編成の重点項目でもしごとづくりセンターのことを掲げられておられます。あのう、フル活用して、経済循環の向上にぜひ結びつけていただきたいと思います。えと、それでは2項目目に入ります。道の駅瑞穂、再整備の進捗状況についてお伺いします。まあ、今町の皆さんの関心が特に高いと言え、やはりあのう、三江線のこともありますけれども、道の駅瑞穂の再整備計画についてではないでしょうか。道の駅瑞穂の再整備に向けて、29年度より動いて来ておられるわけですが、あのう、検討委員会を設けて基本構想の策定を行った後の動きが、今一つ、今、見えてない状況なのではないでしょうか。道の駅周辺の田所地区の方、それから産直市に出荷されている方はもちろんですけれども、それまで検討委員会のメンバーだった方からも、道の駅はどがあなとんかいのうというふうに、あのう、皆さん口々におっしゃっておられます。大変気になっておられます。ええと、現在の進捗状況がぜひ知りたいとの声が多く上がっています。そこで、あのう、これまでの経過と今現在どこまで進んでいるのか、進捗状況を教えてください。また、併せて新年度ではどのようなことを行っていくのか、今後のスケジュールの見通しについてもお願いいたします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、先ずこれまでの経過および現在の進捗状況についてでございますが、道の駅瑞穂は、平成5年の開業以来、四半世紀が経過しております。今日まで、広島ほう、広島方面からの玄関口としてにぎわいを見せ、特に産直市みずほの人気は高く、年間で約3億円以上の売り上げを誇る施設へと成長してまいりました。しかしながら、高い人気の一方で建物の老朽化や売り場の狭さ、駐車スペースの不足などの課題が指摘されております。また、道の駅瑞穂の周辺には公民館やコンビニエンス・ストア、JA等があり、各施設の出入り口が集中するうえ、車両等の交通量も多く、地域からは交通事故を懸念する声が挙がっております。本町では、平成27年度に邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略、みらいが見える・地域が輝く邑南戦略を策定し、田所地区の大きな賑わいの場創出事業として、地区の賑わいの拠点として道の駅瑞穂の充実を掲げ、平成29年度には、町内全12地区とつながる次世代の道の駅として再整備するため、12地区をつなぐ道の駅構想を道の駅瑞穂再整備の基本構想として、策定いたしました。そして、今年度は、これまでの経過を受け、基本構想において検討された内容や検討委員会での意見や要望に基づき、基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査に取り組んでおります。今年度の進捗状況は、駐車場、休憩施設、地域交流施設、屋外広場などの導入施設の規模を検討しております。駐車場につきましては、交通センサスによる国道261号の交通量に基づき、必要台数を試算しました。休憩施設、地域交流施設、屋外広場に必要な面積については、試算した駐車場の必要台数を基に需要予測し面積を算定しております。アクセス道路の検討や各施設の配置につきましては、道路管理者との間で安全性確保の観点も含め、基本構想の配置案の協議を行い、検討を進めております。民間活力の導入可能性調査については、道の駅整備に民間活力を導入している先行事例や適用可能な事業手法などの整理を行い、道の駅瑞穂においても民間の活力の導入を活かした道の駅瑞穂、道の駅の整備が可能であるか、リスク分析や資金調達方法、事業の安定性といった要素を検討し、成果をとりまとめるよう進めております。次に新年度の見通しについてでございますが、平成31年度におきましては、今年度策定しております基本計画で設定いたしました需要予測や各施設の配置等を基に、基本設計の作成を予定しております。基本設計では、各種法令や基準に基づき、アクセス道路、駐車場、建築物などの各施設の構造、工法、材質、設備等について、詳細な検討を行います。検討の結果、アクセス道路、駐車場、建築物の配置や間取り、外観デザイン等を決定し、基本設計図の作成と概算工事費の算定を行います。また、基本設計の作成におきましては、事前に地元説明会を行ったのち、基本設計を発注するよう予定しております。また、基本設計作成時におきましても、関係課及び関係機関との協議や、協議を随時行いますとともに、検討委員会を開催し、各方面よりご指摘やご意見をいただき、参考にしながら基本設計の作成を進めてまいります。基本設計の作成以外に、道路事業としての採択に向けた県との協議も継続して行う予定に、としております。補助事業等による整備となりますと用地の確保が必要となりますので、用地の調査及び交渉を随時行っていきたいと考えております。今後、地元の皆様や地権者の方、関係機関や道路管理者等と相談させていただきながら事業を進めていく必要があると認識しております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええとまあ、31年度に基本設計、32年度に実施設計を行っていくとのこと。ええとまあ、基本構想を策定された段階の、あのう、青写真の意味で出された、やはりあのう、イメージ図というのがいまだに、あのう、地元の方々の間ではいかにも決まったような感じで、やはりあのう、うわさ話が流れていたり、まあ、誤解やおそれ、それで誤解や憶測を生んでいる状況というのがいまだ続いています。ひとえにこれはあのう、進捗状況の説明がうまく、あのう、地元伝わってなかったのじゃあないのかなあというふうに思っております。まあ、今の説明の中で今後はまたあのう、新たな、あのう、検討委員会等も設けていきたいということでしたので、あのう、併せて、あのう、地元の説明会というの、あのう、ここまで決まったよ、ここまで進みましたよって、あのう、その都度教えて、あのう、いただきながら、あのう、理解を得ながらやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。ええと、この道の駅というのは、まあ、平成3年に国内4カ所で実験的なことから始まり、まあ、現在、あのう、30年10月現在では、全国に1,145カ所まで増えているような状況です。まあ、地域の生活拠点や経済の拠点としてうまく機能しているところもあれば、あのう、あまりにもちょっとあのう、分不相応な大きな施設を造りすぎてしまっとうまく機能を果たしていないような道の駅もあるようです。あのう、今までのその基本構想策定の段階では、あのう、うちの、その瑞穂の道の駅についても再生可能エネルギーの拠点施設であるとか、そういったなんか最新の機能も取り入れてはどうかというような、あのう、有識者からの意見も出ておりましたが。あのう、私はあのう、うちの町にほんとうに相応しい、あのう、規模のものであって、地元の人に愛されるような道の駅をぜひ造っていただきたいと思います。あのう、今の段階でいいので、町としてはどのような道の駅、どのような規模を考えておられるのか、考えをお伺いします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、町としてどのような規模、内容のものを想定しているかとのご質問でございますが。規模について申しますと、整備区域必要面積について、基本構想では駐車場、導入路、周辺整備については、ゆとりのあるスペースを取り、安全性を重視し周辺民家への騒音や、排気ガスへの配慮が挙げられています。建物の構造や広さについては、道の駅の機能を集約しワンストップ、ワンフロア、バリアフリー化による平屋の1階建てを想定し、現在にない機能も新たに加えられたものとなります。このような、空間設計の基本的な考え方をふまえ、構想時の最終とりまとめ案として、一つ目に道の駅入り口と見通しの改善。二つ目に車の流れの整理と駐車場の確保。三つ目に建物周辺のゆとり設計と内部の一体化。ええ、これはワンフロア化になります。四つ目に将来の長期的な発展可能性確保、といったポイントが作成されました。基本計画では、基本構想を基に検討した、駐車場面積や各施設面積及び配置を整理し、既存の道の駅瑞穂周辺の道路及び施設の配置や地形条件を確認しながら検討を進めております。内容は、主なものとして駐車場及びトイレについては、現況交通量により推計さ

れる駐車台数を想定し、ユニバーサルデザインに配慮し検討を進めています。産直市等の販売スペースについては、検討委員会の意見を基に設定を行っております。産直市の一部としてのバックヤードについても、将来的には物流センターの機能が持てるよう検討しております。地域交流施設については、田所地区の賑わい拠点として、また、12地区間と町内外をつなぐ広域ネットワークとその拠点として機能するよう検討を進めてまいります。そのほかの道路施設及び振興施設についても基本構想時に検討した道の駅の機能を想定しております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、まあ、徐々に町としての考えもまとまってきているのかなあというふうに思いました。で、あのう、今現在の道の駅というのは、まあ、産直市としての農産物の販売がメインであって、新鮮な野菜が安く手に入るというのが、あのう、大きな魅力となっています。しかしながら、この安さが魅力というだけではどの生産者さんも農産物の安い価格に合わせちゃうようなふうになってしまって、なかなかこう大きな所得の向上というふうにはつながっていきにくいのかなあと思います。生きがいの創出してはいいかと思うんですけども、やはり経済の循環ということを考えると、あのう、もっと何かそこにおいてある商品に魅力というものがないといけないのかなあというふうに思います。で、まあ、先ほど申しましたように、全国1,145もある道の駅、この、ここ、どこでもだいたいその特産品というのを扱っておられるんですけども、あのう、うちの瑞穂道の駅というのは、なかなかこう、これ、ここに行ったらこれがありますよっていうふうな商品というのが、今現在、あのう、無いんじゃないかなあというふうに思っております。まあ、近隣で言ったら、まあ、道の駅川本のえごまでであるとか、キララ多岐のいちぢく、それから道の駅高野のりんご、それから萩市のシーマートでは海産物、それぞれもそこに行ったらそれが手に入る、食べられる、あのう、体験できる、そういった目玉となるものがあります。で、本町もせっかくですから、リニューアルに合わせて特産品や目玉となるものを考えてみてはどうかと思うんですけども、そこら辺の準備というのはされているんでしょうか。お願いします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、特産品目玉商品の開発とのご質問でございますが、現在、産直市瑞穂には地元農家の方が作った野菜や地域ならではの加工品が多く販売されています。また最近では珍しい野菜や良質な食材を使った地域の特産品も生み出されております。道の駅再整備に併せて来客数の増加、売り場面積の拡張に対応し、地域の農産物等を安定的に供給していかなければならないと考えております。今後生産者等の減少が想定される中、供給体制についても考えていく必要があると考えています。新しい商品等の開発について、現在12地区の地区別戦略を実施している地区の中で、新たな商品の開発を行っているとのことも聞いております。町としても現在の特産品等を安定供給できるよう、また新しい道の駅の主力商品としての新商品の開発や目玉商品の開発に向けて、生産されている企業または団体と関係課及び関係機関が連携して協力して

いく必要があるというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、あのう、地区別戦略もからめた、あのう、新商品の開発というのも、あのう、進んでいるということです。あのう、もう、もっとあのう、横で連携して、あのう、道の駅瑞穂はこれだっというものを、あのう、まだ時間もありますので、あのう、見つけて行っていただければ、まあ、それがあのう、また町の経済の循環の起爆剤にもなっていくのじゃあないのかなあというふうに思っておりますので、是非よろしくをお願いします。ま、再整備に向けて新年度からは動きがだんだんと町の皆さんにも見えるようになるということです、今後まあ、できるだけ情報を開示しながら、あのう、道の駅の再整備を進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。それでは3項目目に入ります。本町における児童虐待の現状についてお伺いします。あのう、近年、家庭内における児童虐待事件が増えており、あのう、全国ニュースにもなるような状況で、皆さんもそのようなニュースを見るたびに非常に心を痛めておられるんじゃないかなと思っています。あのう、まあ、報道がいろいろとされている中で、ちょうど2月14日に児童福祉審議会が行われました。私も議会からの選出ということで、あのう、児童福祉審議会に出席させていただいているんですけども、まあ、その中で、あのう、本町の児童虐待の様子はどうなんですかねとこう委員さんがこう軽く、あのう、質問されたんですけども、そこで、あのう、本町でも、あのう、福祉課より、まあ、数件児童虐待の案件があったというふうな報告があつて、あのう、私たち出席していた者、一同大変驚いた状況であります。あのう、差支えのない範囲で、またその内容をお伺いしたいと思います。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) まず、児童虐待の定義からご説明させていただきたいと思います。児童虐待の防止等に関する法律によりますと、児童虐待とは、保護者がその監護する18歳に満たない児童に対する次の四つの行為をいうと定義しております。まず一つ目ですが、児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。いわゆる身体的虐待でございます。2番目は、児童にわいせつな行為をすること、または児童をしてわいせつな行為をさせること。いわゆる性的虐待であります。3番目は、児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、食事を与えないことです。または長時間の放置など。これはいわゆるネグレクトというふうに言われております。4番目は、児童に対する著しい暴言、または拒絶的な対応、配偶者に対する暴力、その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。いわゆる心理的虐待であります。今年度、町では、四つの虐待事例を把握しております。主に心理的虐待でございました。程度としては、あのう、軽度のものでございます。内容につきましては、事例が少ないので個別の対象者に配慮するため詳しくは申し上げられません。ご理解いただきたいと思います。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、まあ、具体的なことがうちの狭い町ですので、分かっ  
てしまっはなりませんけれども、まあ、四つ起きて、その内、その事件はどれも心理的  
な虐待であったということでした。あのう、子どもへの虐待というのは、やはり子どもは  
原因が無いわけです。あのう、虐待が起きる背景というのは、やはり大人の方の問題だ  
と、あのう、いうふうに思っています。で、その大人に対する、まあ、あのう、今相談  
とかそういったことがうちの町でできてるのかなあというふうに、このう、まあ、虐待  
が起きているという現状を知って、すごくあのう、不安に思ったわけですが。あのう、  
まあ、大人へのフォローも大事なんです、やはり心身が傷ついた子どもという  
のはフラッシュバックが起きたり、自分の存在価値が見い出せずに、自傷行為やまた他  
者に対しての、あのう、心を開けないであるとか、まあ、そういった後遺症に悩まされ  
ることが多いと聞きます。えと、そのような心理的な虐待を受けた子どもたちへのその  
後のフォローというのはどうなっているのでしょうか。また大人に対してのフォローと  
いうのもどうなっているのでしょうか。本町の支援、相談体制について、併せてお願い  
いたします。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、まず、子どもさんへのフォローということですが、これに  
ついては、あのう、児童相談所の方のご指導を仰ぎながら、いろんな考えられることを  
やっております。ちょっと具体的なことは、ちょっと申し上げにくいですが。それからあ  
のう、そのご家庭のフォローですが、あのう、基本的には虐待というのはいろんなご家  
庭、困りごと等を抱えておられることが多いのが、まあ原因になっていることもあります。  
あのう、関係機関によりまして、あのう、保護者の方の精神面での支援、あるいは  
生活に困窮されている場合は経済的支援など、あのう、そのご家庭の環境を整えるとい  
うことを、の支援を行っております。で、あのう、相談窓口としては、あのう、子ども  
まるごと相談室を中心に各機関の方でやっております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** ええと、子どもさんへのフォローは児相と相談しながらというふ  
うに伺いました。ええと、児童相談所、ここら辺の管轄は浜田になるんですが、あれ  
ども、あのう、非常に身近に存在するところではないんじゃないのかなあと思います。私も  
実際、あのう、自分の子どものことで、あのう、児童相談所にこれまでお世話になっ  
てきたんですが、あのう、まず、浜田まで行くのが大変ですし、場所的にも住宅地  
の中にあたりで、こう、非常に分かりにくい場所にあります。あのう、気軽になんか  
こう悩みがあるから相談にいけるというような場所でもないですし、またあのう、担当  
の、あのう、児童福祉士さんがおられるんですが、邑南町の担当の方も、他の、  
あのう、けん、その浜田圏域の、あのう、事例も多数抱えておられる場合があつて、な  
かなかこうアポがとれないような状況で、あのう、子どもの発達の検査を受けるだけな  
んですが、あのう、その予約すらなかなかこうつかまえて取れないというような状況もあ  
つたりで、あのう、まあ、全国でも言われてますけど、児童相談所の、その業務が非常

にハードで、あのう、不足しているというような、あのう、心理士さん、児童福祉士さんの数も不足しているように伺っていますし、あのう、やはりそんな状況ですから、うちの町で一番身近に相談にできるというのは、子どもまると相談室なんじゃないのかなあとと思います。そもそものあのう、設置の目的としても、子どもまると相談室が児童虐待を防止するためのものだっていうふうに聞いてますし。あのう、うちの町自体が小さな町ですので、顔の見える、職員さんとも顔がみえるような関係ができやすいので、まあ、子どもまると相談室がその子どもの学校生活とか発達の相談とかそういったことだけじゃあなく、親の悩み、あのう、先ほど言われた精神的な悩みであるとか、経済的な悩みであるとか、親の悩みも受けるところですよということが、まず、まだ今アピールできてないんじゃないかと思っています。あのう、そういった児童虐待が起きてしまう前の段階で防ぐには、もっとやはりあのう、気軽に相談ができる場所というのが、身近にあるんだよということが、あのう、親さんに分かってもらってないとなかなかその防止というふうに、あのう、つながっていかないのではないのかなあとと思います。もう少しあのう、ころ、子どもまると相談室の内容を町の皆さんにアピールしていただければいいんじゃないかなあとと思います。で、また今このタイムリーな話題ということで、町民の関心も非常に高くなっていると思います。本町のように都会と比べて地域のつながりが強く、3世代同居も多いような中、隣近所はみな顔見知りのような状況、そういった中でも虐待が行われ、ああ、虐待が起きてしまったという現状にはほんと、あのう、心が痛みますけれども、あのう、周りでもっと早く気づいてあげられなかったのかなあとというふうにも思います。ええと、もし、周りで虐待等疑われるようなことがあった、気づいた際には、私たち町民はどういったことができるかどうか、それを教えてください。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 大和議員さん言われましたように、あのう、それぞれ悩みを抱えておられるご家庭、まあ、孤立というのを防ぐというのが今一番大事な事だと思います。あのう、先ほどご指摘いただきましたように、まあ、子どもまると相談室もありますが、その他関係機関が、まあ、そう、きちっとそういったことをPRしていくことも大事だと思います。それで、あのう、もしも虐待が疑われるような場合ということですが、あのう、一番良いのは声掛けをしていただいて、相談に乗ればいいんですが、まあ、現代の状況はなかなかそれも難しい面がございます。児童虐待の防止等に関する法律では児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、すみやかに児童相談所や市町村に通告しなければならないと規定しており、通報を発見者の義務としております。児童虐待は家庭内で起こることが多く、なかなか外部からは気づきにくいものでございますが、これは変だぞと思われた場合は間違いでも構いませんので、児童相談所や役場のほうへ連絡いただくこと、あるいは民生委員さん、児童委員さんにご相談いただければと考えます。連絡された方の名前や連絡の内容などは法律により秘密とされます。また、あのう、児童の身体に危険が及んでいる場合は警察の方へ通報をお願いいたします。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) ええと、まあ、私たち大人には通報の義務があるというふうに、今あのう、教えていただきました。で、した人の、通報をした人の秘密は守られるという事なので、あのう、まあ、まわりで私たちもこれはおかしいぞとか、気になるなあと思うことがあれば、あのう、ぜひそういった、あのう、役場であるとか、児童相談所であるとか、民生委員さんであるとか、こういったところに通報する、このことがやはり大事だと思います。あの、ぜひ、あのう、広報等でこれはタイムリーなのでぜひ知らせていただければと思います。あのう、まあ、子どもにとって家庭が一番ではあるんですけども、この町自体がやはり安心して、自分らしく過ごせる場であるように、私達大人は努力していかなければいけないのじゃあないのかなと思います。本町では今後児童虐待がゼロとなることを強く望み、この項目は終わります。ええと、4項目目にまいります。ええと、町民参加型の審議会、検討委員会とするためにという項目を掲げています。ええと、新年度の予算編成のテーマは、つなげ、民の力へとされておりまして、また、あのう、これまで学校の統廃合について一般質問をされた方に対して、あのう、協議会的なものをつくって、じっくり住民同士で議論してもらいたいとの答弁がありましたし、また本定例会にて提案されている行財政改善実施計画案の中においても、補助金や受益者負担、そういったことの適正化を考えるために住民による検討委員会を設立し、諮問するとしるしてありますし、また同じく行財政改善実施計画の中で、住民による公共施設のあり方検討会を設立し、そこに各施設の長寿命化や削減について諮問し、答申を踏まえて各施設の個別計画を立てる、そのように記してあります。ええと、まあ、この民の力ということに、町民に、積極的に、町政に関わってもらって、その力や意見を頼りにしたいという町の思いが感じられました。ええと、まあ、現在もすでに本町には、様々な審議会や検討委員会など設置されていますが、ここが本当に多種多様な意見を反映される場になっているのかどうか、このことに私は疑問を感じることもあり、あのう、ぜん、ええと、以前もこの場で何かの質問に絡めて、まあ、そういったことを聞いたことがあるんですけども、あのう、多種多様な意見の反映される場にぜひしてほしい、そのように思っただけでまた取り上げました。ええと、まず、現在ある審議会や委員会等の委員はどのように選定しておられるのかお伺いをします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。残り時間が少のうございますので、答弁は簡潔にお願いします。

○服部総務課長(服部導士) ええ、町で設置しています協議会、審議会、ええ、審査会などの各委員は法律、条例、規則、要項により定めております。委員の選出につきましては、職員で構成するものを除き、国の機関、県の機関、町、町議会、法律に基づく町の委員会等、そして、町内の関係する公的機関や各種団体、委員の目的に応じた学識経験者、また、まちづくり、まちづくり基本条例に基づいて、できる限り町民の皆さんに参画していただくため、ええ、公募委員としておりまして、これらそれらその目的に応じた委員とその数を定めております。委員の選任につきましては、関係機関や各種団体にかかるものは協議をさせていただき、学識経験者は個別にお願いをし、ええ、公募委員

は応募のあった者の中から、ええ、選任をしております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、いろいろまあ、国や県に定められたことや、まあ、町で定めた要綱によって委員は選定しておられるんですけども、あのう、学識経験者、有識者、それからあて職と、まあ、言われるようなものの枠になんか偏りを感じるようなことがあります。例えば老人会の代表、婦人会代表などあるんですけども、あのう、どの会議に参加してもいつも同じような顔ぶれになりがちであったり、また婦人会については町内全域に現在婦人会がない状況なので、これもまた地域に偏りが、あのう、出ているのが現状です。それから公募委員さんに関しまして、あのう、他の公募委員であるとか、他の委員と兼任されておられたり、同じ方が何期も続けてずっとその公募委員の席におられたりとか、この辺にも偏りがあるのではないかなあと思っております。あの現在のよう、あのう、そういった状況では、なかなか新しいアイディアというのも出にくくなってまいりますし、あのう、活発な議論というのも起きにくく多種多様な意見が出にくい状況になっているのではないかなと思います。ええと、そこで提案があります。町民参加型の多種多様な意見を反映する場として、無作為抽出による住民協議会の設置を提案いたします。ええと、この住民協議会というのは政策シンクタンクである構想日本が進めているもので、無作為による、無作為によって選出された住民が町の課題について議論する場を設けて、課題の解決をめざしつつ、参加住民を行政運営に関わらせることで、政治と行政への自分ごと化を促進するための取り組みです。2018年8月までに全国11団体で16回ほど開催されています。この住民協議会の最大の特徴は無作為の抽出であるということです。この無作為抽出の方法は自治体によっては異なっているんですけども、できる限り若い世代に多く参加してもらう工夫をしている自治体が多いです。例として挙げますと、人口4万5千人の千葉県富津市、こちらは2015年に市の総合戦略を策定するにあたって住民協議会の手法をとられました。だいたい他の自治体では18歳以上の方から無作為抽出することが多いんですけども、こちらは15歳以上として2千人を無作為抽出して、委員就任の依頼を、あのう、市から送付し、その内81名から公募、ああ、81名が委員に応募されています。10代から3名応募があって、最年少は15歳の男子中学生であったということです。

●山中議長(山中康樹) 大和議員、答弁の時間が無くなりますが。

●大和議員(大和磨美) はい、で、その若い方がこういった協議会に参加されるということは、思わぬ相乗効果があるようです。あのう、若い方というのは素朴な疑問や課題を捉える視点が違って、そのシンプルな発言が議論をより活発化する、あのう、カンフル剤となったり、またこの無作為抽出の方法ということで、あのう、応募者の、その抽出された中から応募された方の半数以上がなんと女性だったというような結果が出ております。で、女性が行政の会議にこれだけ半数ぐらいの参加があるということは非常に珍しいことです。あのう、うちの町でも、ぜひこのような住民協議会設置をしていただければいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、おっしゃるように、これは民主党政権下で事業仕分けを提唱した構想日本がこういうことをやったらどうかということで、私はまあ、今15自治体がやっているというふうに承知をしておりますけども、ええ、まあ、大和議員があ  
あのう、おっしゃったように富津の例も出ておりますが、私どもの身近な町でもやってるわけでありまして、福岡県の大刀洗町、ここは住民協議会はですね、町長の諮問機関で町の身近な行政課題を話し合うと、選び方は町が住民基本台帳から年代や性別がかたな、偏らないよう委員候補を無作為抽出し、応じた町民が委員を務めるのが特徴だということでもありますね。で、まあ、こういうことを思うとやはりまちづくり基本条例あるいは住民のまちづくりに対する関心をいかに高めるかということについては、考えると、まあ、ひとつの有効な手法ではないかなあと、まあ、いうふうにまあ、思っております。ええ、ただ、これあのう、どの、やっているところもそうでしょうけども、そこで出た意見が、首長がこれはいい意見だからぜひ予算化しようということで、まあ、予算化をするということになりますと、やはりそこであのう、議会との若干のあつれきが出てくるのではないかなあとと思います。ええ、ただ、私はまあ、思っているのは、そういう中であつても、今度は議員さんが目覚めて自分たちもしっかりしなきゃいけないよつていうところで議員も勉強を開きながら、一緒になってですね、協議会を盛り立てていくつていう過程がどうもあるようございまして、これがまさに議会改革でもあるんじゃないかと思ひますし、その住民協議会から、よし、俺は議員に出てやろうという方々も出ているんじゃないかなあという期待もあるわけでありまして、まあ、そういうことも併せて考えると、まあ、一つの大きな手法でありますので十分に検討はしていきたいなあと、まあ、こういうように思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今町長もおっしゃられましたように、ぜひこの手法を取り入れていただだけ、いただければと思います。研究の方進めてください。よろしく  
お願いします。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入  
らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、漆谷議員登壇を  
お願いします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 6番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) みなさん、おはようございます。6番漆谷光夫です。ええ、3月の定例会は、平成もあと50日を切ったかと思ひます。従ひまして、私がこうしてこの質問席に立たしていただくのも、平成では最後の質問になるんではなかろうかというふうに思ひます。ええ、あらかじめ通告書でお示ししましたとおり、まず、1点目は児童

虐待に、防止について。2点目は道路維持管理について。3点目はおおなんドリーム学びの集いについて。以上3事項について、ええ、順次質問を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、1点目の児童虐待防止についてですが、これは先ほど1番議員さんの方でも質問がありましたので、できるだけ重複しないように、ということで質問をさせていただきますがよろしくお願いいたします。ええ、その前に3番目の質問で邑南町要保護児童対策地域協議会が正しく、地域が対策の後に、ちょっと私もらしてありましたので、あらかじめお断りして質問を進めさせていただきたいと思います。ええ、今、児童虐待は全国で本当に大きな社会問題となっております。東京、昨年の、東京目黒区においての5歳の女の子が虐待で亡くなりました。そして今年に入ってから、千葉県野田市で10歳の女の子さんが亡くなりました。本当にこういう報道がテレビや新聞で流されるたびに本当に言葉にならないどうしようもない気持ちになる、悲しい気持ちになるというのは私ばかりではなかろうかと思います。ええ、統計によりますと、2017年度は、児童相談所に寄せられた件数は13万3,778件だそうです。ほいで、18年、これは年度ではないと思いますが、警察のデータによりますと、警察を通して児童相談所に通報が行ったのが8万件。その8万件というのは5年前に比べると2.8倍。年々この児童虐待という本当に悲しいどうしようもない事案が日本で起こるとあるということが、私たちは忘れてはならない。島根県においても同様だと思います。ええ、先ほども質問でありましたように邑南町では、これは、児童虐待は無いんだということを祈りつつ私はこの設問をさせていただきました。しかしながら、残念なことに心理的な虐待があるんだよという報告が先ほどありました。ええ、そこでこの児童虐待というのは非常になかなか線引きもいたいところで、ええ、いろいろ対応の課題もあるようです。しつけか虐待か、それで、家庭内で起こることですので、親として、親と子の関係でありますので、これがなかなか親権、親の権利が主張されますとなかなか難しい。虐待に、被害者にあわれるのは主に小学生が、から以下が多いそうです。加害者のほうは親、または家族が一番多いようです。ということで、非常にこれは家庭内、一般の人、外部から見えないところで起こるとというのが実態ではなかろうかと思います。そういうことからしまして、非常に対応についての課題、難儀な面、苦勞されとる面が多々あるのではなかろうかと思います。まず、1点目として、この児童虐待、向かい合うその時に非常に苦勞されとる点、あるいはこういう課題があるんだよということを、が、あればひとつお聞かせいただければと思います。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 児童虐待の対応でございますが、先ほど漆谷議員さん言われましたように、あのう、家庭内で起こることが多くてなかなか外部からは気づきにくいところがございます。あのう、邑南町の場合は日本一の子育て村というのを掲げ、あるいはあのう、邑南町版ネウボラというのを掲げて、あのう、子育て支援を展開しております。その中でやはり町職員が児童虐待を発見しやすい立場にあるんじゃないかというふうに思います。特にあのう、保健師は子どもさんの生まれられてから初期の段階でそのご家庭に関わりますので、特にそういった支援を必要としている状態に早く気付

くことができればというふうに思いますが、なかなかそこがむずかしいというような課題がございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 先ほど産後の、保健師さんが回って見られるということは、非常にまあ、主にお母さんだと思いますが、いろんな育児の悩みとかいろいろなたいへんなこととか、いろいろまあ、相談に乗ってもらう。そして、先ほども話がありますように、子どもまるごと相談室、これについてもほんとに親身になって、ええ、子育て世代の皆さんを応援する、これはぜひ非常に必要なことだというふうに思います。ええ、そこでですね、ええ、まあ、何かまあ、邑南町で起こったということを仮定してですね、まあ、今いろいろ言われておりますように、警察と一緒に同行してもらって、ええ、家庭の様子を伺うというふうなことが今とられているようですが。邑南町においてはもしかなんかあった場合には、関係機関あるいは部門が連携し、そして情報を共有して、あたっとられるのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) 関係機関の、あのう、連携とか情報共有のことでございますが、あのう、後の質問にもありますが、邑南町要保護児童対策地域協議会、その事務局は子どもまるごと相談室に置いております。まあ、いろんな事例があると思いますが、警察の方にもこう入っていただいておりますし、いろんなご相談申し上げながら、もちろんあのう、児童相談所もそうですが、あのう、相談しながら対応しているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 先ほども出ました邑南町要保護児童対策地域協議会、この協議会は定期的に行われとるものか、それとも何かあった時には、また特別に開かれるものなのか、その辺についてお聞かせください。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) 邑南町要保護児童対策地域協議会は、あのいろんな機関で構成しております。法務局、警察署、児童相談所、保健所、民生児童委員協議会、高校、養護学校、教育委員会、子どもまるごと相談室などでございます。この地域協議会は、あのう、3層構造になっておりまして、3種類の会議を設置しております。具体的には代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3つでございます。まず、あのう、代表者会議は、構成ひ、構成員の代表者による会議でございます。要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討、あるいは実務者会議からの活動状況の報告及びその評価を行います。年1回開催しております。次に実務者会議ですが、実際に活動する実務者で構成する会議でございます。対象としている全ケースについての定期的なフォロー、援助方針の見直し、課題のさらなる検討を行うものでございます。2か月に1回開催して

おります。次に個別ケース検討会議ですが、特定の事例について、その子どもさんに直接関わっている担当者により適時開催しております。今年度はこれまでに計13回開催しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、協議会については先ほど説明していただきまして、3層構造であるとか、いろいろな三つの段階でいろいろきめ細かな対応がされとるということを聞いて安心しました。ええ、次に児童虐待早期発見、未然にふそうごう、ふせ、防いでいきましょうとか、まあ、いろいろ言われとるわけですが、私もなかなかわかってようで、わかっていなかったなあということが、今回のこの質問をする上でわかりました。まあ、先ほどもお話がありましたように、ええ、これは、通告するのは、あつ、児童虐待を通告するのは国民の義務であるとはっきり書いてあります。これは児童福祉法の25条に書いてあることでありまして、義務であるかわりにですね、やはり通告した人がいろいろ不利にならないように、やっぱり、つうこう、通報者を保護するような仕組みになつとります。そして、やはり通告するには皆ためらいがあるわけです。こういうことを言って近所の人間関係やら、あとあと後味の悪いことにあつてはいけないとかいうことを考えますと、なかなか通告、通報に結びつかない、ちゅうちょするというのが実態かと思います。そこで、ええ、ちょっとおかしいなあ思っても通報してくださいということがあります。空振りしてもこれはなんら法的に罰になるわけでもありませんということも掲げてあるわけです。以上の点からやはり地域であったことを、この地域社会全体で見守っていく、そして自分の事のようにやはりよその家庭のことでも通報していくということができるだけ早く早期発見につながり、ええ、この前のような悲しい死に至る段階には至らないというふうに思います。また、一つ忘れていけないのは、ええ、虐待を加えるのも大人ですが、それに対応するのも大人であります。ええ、この前の東京のしばの事件でも、ああ、事案でも分かりますように、もう少し大人たちが対応を誤らなかつたら、なんとかならなかつたとかいうふうなことが言われとるわけですが、まあ、一番大切なのは大人たち、社会の一員としてどういうふうに児童虐待と向かいあっていくかということが非常に大事な事だというふうに私は思います。そしてそのことを11月は児童虐待防止の月間というふうに記憶しとるわけですが、まあ、そういうところをとらえてですね、しっかりと町民の皆さんに行政無線やケーブルテレビ、おおなん広報等々でしっかり周知していくことも大事ではなかろうかというふうに思います。また、連絡方法ですが、189、いち早くだそうです。いち早く通報する、これは全国共通ダイヤルの三桁の番号です。いち早くということでまあ、周知されとるわけですが、これもまあ、ちなみに申し上げておきますが、IP電話からは、これはかかりません。ほいで、従来の固定電話からなら最寄りの浜田児童相談所に直接かかります。それと携帯電話からはあるセンターを通して最寄りの浜田児童相談所の方へ転送される。こういう仕組みになっております。まあ、こういうことも私も知つとるようで知ってなかつたということで、まあ、恥ずかしく思ったわけですが。まあ、こういうこともですね、しっかりと町民の皆さんにお知らせして、それこそいち早く虐待について、ええ、

適切な対応をとれるような状況に持って行くということが大事なというふうに私は思います。そこで、これからの邑南町としてどのような対応を虐待に対して、ええ、考えておられるのかこれについてお聞きします。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** まず、あのう、虐待を防ぐということで、先ほども説明しましたが、やはり町職員、特に保健師の方が関わりが深いのでございまして、その辺、あのう、気をつけながらいろんな困りごとの相談、子育ての悩み等に対応していければ一番いいんじゃないかというふうに考えております。それから、今、漆谷議員さんおっしゃっていただきました、あの189のダイヤルとかいろんなことにつきまして、また引き続きいて町の方で周知を図っていききたいというふうに考えます。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、日本一の子育て村から、この先ほどの事案のように悲しい事案が、事件が起こらないようにひとつ町民の皆さんと共に周知を図って協力して児童虐待防止に向けて、みんなで力を合わせていきたいもんだというふうに思います。ええ、次に、質問に移ります。道路維持管理についてであります。この維持管理については、日桜ロードの通行止めについてと町道、まあ、これは町道に限ったことではありませんが、まあ、ここで質問するわけですが、ええ、町道に限っての質問となりますが、町道の白線が非常に消えたところが多い、危険だということを聞いたりします。ええ、まず、1点目の日桜ロードですが、今年は去年とは一転して非常に暖かい、雪も少ない年でありました。こういうこともありまして、利用される方からは、なしてこがああに、雪も降らんし、道路が埃もたちよるのに、ええ、決まったように、始め決めたように12月14日から2月末日まで交通止めをするのかなあ、というような、まあ、あのう、もちろん利用される方の気持ちは十分わかります。もっともだと思います。案内表示板にも天候状況や道路事情によって、ええ、解除することがありますということが、文言があります。ええ、そういうこともあって、非常に利便性を損ねているではないかというような意見を多く聞くわけでありまして。ええ、今年の冬はこのような暖冬で、通る機会、うん、おそらくふた月半に渡って通行止めをされたと思いますが。まあ、10日、多く見ても2週間ぐらいは通行が、まあ、ちょっと難しいかなあいう気はしますが、あとのふた月、60日は通行できたのではなかろうかというふうに私自身は思っております。ええ、そこで、まあ、質問ですが、まず、ええ、通行止めの、することにされたわけですが、ええ、天候等は考慮されたのか、また利用者に対する配慮はされたのか。それに関連してですね、ええ、先ほども申し上げましたように、表示板に天候、あるいは道路状況を見ながら解除する、この文言はいったい何であろうか。それとこれはこのう、事前通告書には無いことで答えられなかったらよろしいんですが、開通以来、ええ、通行量がどのぐらいあるかということで、通行量調査をどのぐらいされとるか。というのは通行量を知ることによってどれだけの一日あたり利便性を損ねたかということ、が知りたいために聞くわけですが、以上4点についてお答えを頂きたいと思います。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、日桜ロードですけれども、これは江津市桜江町今田から邑南町日和を結ぶ全長9.1キロの路線でございます。平成26年4月1日から供用開始しております。路線の約6キロは江津市、3.1キロは邑南町がそれぞれ市道、町道として管理をしております。改めて冬期間交通止めとする理由でございますけれども、全長9キロのうち約8割が山超えの道路で、最大標高420メートル、高低差は400メートル、山頂付近の約3キロは急勾配となっております。道路下の谷は深く険しいため、スリップ等による重大事故も懸念されます。こうした路線の特性上、冬期間の通行は危険であり、除雪を実施することにおいても路肩以外に排雪場所が確保できず、通常の除雪、通常の除雪ドーザでは離合場所を設けることも困難と判断し、江津市と協議の上で降雪量の多い冬期間について通行止めとしております。当初は、通行止め開始時間は12月下旬とし調整しておりましたが、利用者へは気象状況に関わらず時期を明確にした方がよいのではないかという判断から、先ほど議員さん12月14日からというふうにおっしゃいました。今年は14日からさしていただきましたけれども、通常は15日から開始し、2月末まで止めることとしております。翌3月からは除雪を行うこととし、毎年町広報や防災無線等でお知らせしているところです。この冬は、おっしゃったように、あのう、降雪回数も2回と例年に少なく、2月に入っても比較的穏やかな日々が、日中ではございましたけれども、先ほど申しましたように路線の地理的条件等もあり、朝晩の路面凍結を考慮し予定通り通行止めを継続させていただいたところでございます。通行量調査についてのお尋ねがございました。ええと、先ほど申しましたように26年供用開始から年に1回、今年まで4回ほど調査をしております。ええ、夏休み期間中の7月、8月間の、日中、ああ、平日ですね、平日朝6時から20時までの間上り線、下り線ごとに台数調査を行っております。ええ、平成26年は上り線、下り線合計で241台、27年は230台、28年は231台でございました。今年については8月21日に行っております。ええと、邑南方面へ向かう車が103台、逆に桜江方面へ向かう車が116台と、今年は219台というふうになります。だいたい、230台からまあ、240台ぐらいの推移を、ええと、把握しております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、実はこの日桜ロードの通行止めについては、26年12月議会でも質問しとるわけですが、まあ、その時の質問の答えとだいたい似たような回答をいただいたかというふうに思います。ええ、私が今、聞いとるのは、今年のような雪の少ない時に、なぜ臨機応変、柔軟的な対応ができないのかということと聞かれると思います。ええ、いつも利用される方は邑南町の方ばかりではありません。まあ、先ほども言いましたように、60日通行可能だとしますと、まあ、先ほども話がありましたように、230、40台が毎日通つとるということを計算しますと、まあ、200台としても単純に60日で1万2,000台になります。それだけ利用者の利便性を損なったということになります。そういうことを考えるとやはりまあ、危険な、を最優先する

のはもっともな話ですが、やはり利用者の利便性を図っていく、こういうことが行政サービスとして非常に大切なことではなかろうかというふうに私は思います。そういうことを考えますとやはり今年はまあ、終わりました。まあ、来年はどういう冬になるかわかりませんが、しっかりと江津市と、邑南町で決められる問題ではありませんので、江津市としっかりと協議をして、臨機応変、柔軟な体制をとるように検討できないものか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、先ほど申しましたように今年は積雪、積雪回数が2回と、まあ、想定外の積雪量でございまして、ええ、開放時期を早めるという協議がこれまでなされてなかったということもございまして。ええ、先般2月19日の課内会議でも開放について議題として協議をしております、今後開放する時期などは早める基準を明確にすることや、早期解放中に積雪があった場合の対応などについて、今後どのように対応するのか、積雪の少ない場合の対応を改めて江津市と協議し、今後に備えたいというふうに思います。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、念を押しますますが、前向きに、柔軟的に対応を検討していくというふうに受け止めてよろしいでしょうか。よろしい。はい。はい、確認しました。ありがとうございます。ええ、それでは次に町道の白線についてお尋ねをしたいと思います。ええ、冬場の日の短い雨降り、道路端を黒い服を着て人が歩いておられるとヒヤッとすることがよくあります。そしてそういう意見も多く聞きます。ほんとうに白線があるのと無いのでは全然運転も、難易度も変わりますし、危険度も増すのではなかろうかというふうに思います。まあ、センターラインあるいは道路外側の白線については、これは町道の管理者、建設課の範ちゅうだと思えます。そうして、一旦停止、止まれとかの白線については公安委員会と言いますか、警察の関係になろうかと思えます。ええ、まあ、公安委員会言いますか、警察の止まれとか、止まれ表示の白線とか、横断歩道とかは、ええ、場合によっては警察に言いますと、やって、あのう、すぐ引きなおしてもらったことがあります。町道については、まあ、なかなかこれを、全部白線を引き換えるというのは私が考えても無理なことだと思いますが。この白線が消えとることについて危険性はどのように感じとられるのか。また白線についてはどの程度、結構消えとるとこあると思うんですが、どの程度の白線が消えとるというふうに把握されとるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、区画線の消滅状況についてのお尋ねです。区画線は道路交通の安全と円滑のためには重要な交通安全施設であると認識しております。しかし、区画線は車両及び歩行者を適切に誘導する道路構造の補完的な施設であり、区画線の消失そのものが直接事故原因となる、とされることは極めて少なく、落石

や舗装や路肩の破損のように詳細については把握をしておりません。従いまして、町道の舗装延長約527キロございますけれども、このうち区画線が、消失延長どれくらいがあるかという数字は持っておりません。しかしながら、幹線道以外の生活道路はかなり消失が進んでいるというふうに認識しております。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、どの程度白線が消えとるということは、まあ、把握しとらんということですが。ええ、まあ、この問題をここに掲げておりますが、この消えたことによって、先ほどまあ、言われましたが、あまり交通事故には影響を及ぼさないだろうというふうに言われました。ええ、まあ、確かにそうかも分かりません。ええ、が、やはりどうしてもじゅう、往来が激しいとか、ご高齢の方が多く通られるとか、子どもが通るとかいうところについては、やはり計画的にこの白線引きをしていくべきではなかろうかと私は考えるわけですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長。

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、平成30年度は通学路の安全確保事業として、石見中央線の外側線を約300メートル実施しております。道路維持としても、町単独事業で幹線道路を中心に約5,200メートルを実施しております。町道延長500kmを超えておりますので、全ての路線を施工することは、議員おっしゃるように困難です。今後も通学路や高齢者の通行安全のために、また交通量の多い路線を中心に区画線の管理を行っていくこととなろうと思います。議員ご指摘のように、少しずつでも計画的な維持管理に努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、それこそ、安全面を最優先にしてできるだけ計画的に白線の引き直しをしていただきたいとこのように思います。ええ、それでは次に、おおなんドリーム学びのつどいについての質問をさせていただきます。ええ、おおなんドリーム学びのつどいは、毎年行われとるわけですが、ええ、私もできるだけ参加させていただいて、未来を担う、未来のつくり手の子どもたちの意見、あるいは夢、そして子ども達が一生懸命考え、地域のことを学んだ、このような成果発表を聞かしていただいております。今年も1月20、ああ、1月27日にありました。今年は、町長はちょっとおられませんでした、副町長が参加されて熱心に聞いとられました。ええ、私も総務教民常任委員会としても参加させて頂き聞かしていただきました。やはりこのおおなんドリームというのは小学生から中学生、高校生に至るまで本当に夢や願い、そして未来のことについて一生懸命地域の方と共に学んでいろいろ地域のご指導いただいて、素晴らしい発表をされとります。必ずこの成果は数年後に邑南町の担い手として立派に成長される一つの過程で、とても大事な事ではなかろうかというふうに思っております。そこで、これはまあ、教育長にお尋ねしたいわけですが、このおおなんドリームの成果、どのように評価されとるのか。あるいはどのようなことを、に、を期待されておるのか。教育

長も31年度の教育方針の中で述べとられます。ええ、地域に、地域とともにある学校を目指す、そして持続可能な地域社会のつくり手を育てる、大きな、このような大きな目標があるわけです。これに向かって非常に、このおおなんドリームというのは多く、大きな役割を果たしているというふうに私は考えとります。以上の観点から、教育長はどのように思われるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) あのう、おおなんドリームの、まあ、成果と期待ということですけども。これはあのう、平成22年度に耐震診断の結果を受けて、日和小学校を統合した際に、ええ、邑南町の教育委員会として、ええ、教育のあり方を検討した上で進めてほしいという、いろんなあのう、ご指摘を日和からいただきました。まあ、それを受けて、ええ、平成23年、一年かけて、子ども達が自らこの町で暮らすことを選び、この町を支え、新しいまちづくりに参画できるようなそういう隣人を育てていきたいという、そういうあのう、願いを持って、ええ、世界へ羽ばたける、世界へも羽ばたける子ども達を育てようということで、ええ、その柱の一つとして、ええ、地域学校とそしてこの今は、あのう、おおなんドリームというふうに言っておりますけども、ええ、夢ひびきあい塾という名前を、提案をして教育委員会からスタート、事業をスタートしてきました。ええ、今、あのう、まあ、6年目、6回目を今年、今年度開催をさせていただいたわけですけども。まあ、その中で、あのう、県内各地で、こうした、あのう、町へ提言するというような形のフォーラムであったり、子ども議会であるとか、そういうものが、あのう、県内でもこう進められるようになりまし、なっておりますけども、邑南町はいち早く、尚且つ小学校、中学校、高校そして石見養護学校も参加をしていただいております。また、あのう、年度によっては、あのう、地域の自治会の皆さんであるとか、いろんな団体の皆さんにも取り組みの状況を発表していただいたりしております。まあ、そういう中で、あのう、成果ということですけども、三つぐらいあるかなあというふうに思っております。あのう、一つは子ども達が非常にあのう、地域への関心を高めている、高めてくれているんじゃないかということです。まあ、あまりあのう、アンケート調査等の、まあ、科学的なデータがないので、あのう、そういうかなというぐらいにしか聞こえてはないと思いますけども、実際にあのう、おおなんドリームを、まあ、子ども達の発表を見ていただいた方に、では、あのう、興味を地域に向けているなというのはすごく感じてもらっているんじゃないかなというふうに思っております。ええ、それとそれにあわせて、子ども達が、あのう、地域の一員だというそういう意識や意欲、まあ、あのう、当初は、あのう、まあ、こういうふうであつたらいいなあというような提案だったわけですけども、今はどちらかというと、子ども達でもできる活動は自分たちでやりましょうというような提案にしてほしいということを教育委員会の方から学校にお願いしていますので、いろんな形で自分たちでできる活動に取り組んでいただけると、まあ、そういったことを通して、あのう、自分たちも、あのう、地域の一員なんだという、そういう意識が、あのう、強くなってるんじゃないかなあというふうに感じております。それから3点目は、そういう、まあ、地域の課題へ取り組む、まあ、課題

へ取り組む手法を学校の教科の、こうあわせながら、ええ、まあ、あのう、いわゆる課題の整理の仕方であったり、あるいは仮説の立て方であったり、あるいはあのう、自分たちでこういうふうにしたら解決できるんじゃないかというような、そういう課題解決の手法を学校の中で、ええ、学習の中で身につけることができた。あるいはそれを、考えを人に分かるように発表する、表現するというようなそういう力が子ども達についてきてるんじゃないかなあと、まあ、そういうふうに思っております。で、あのう、まあ、期待ということも、あのう、おっしゃっていただいたわけで、あのう、質問があったわけですが、これはあのう、すでに、あのう、一部の学校で行われていますけども、ああしたあのう、地域のテーマ、課題と、大人と一緒にこう子ども達と一緒にこうそれに解決に向かう活動と一緒に取り組むというような、そういうタイプのふるさと学習に、まあ、していきたい。まあ、そういうようなことをこれからも、こう期待していきたいなあというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございます。やっぱり地域の、地域に対する関心が高まるとか、地域の一員としての自覚が生まれる。そうして何よりも課題に取り組む姿勢、そしてプレゼン能力、いろんな面で子どもの成長過程でとても大事なことだと思います。ええ、実はこのおおなんドリームの前に、日貫の方に総務教民常任委員会では地域学習の発表があるということで伺いました。ええ、議長さんも行かれました。ええ、とても子ども達がいきいきと、本当に低学年から高学年まで、本当に家族的な雰囲気地域のこと本当に真剣に勉強されたなあということを実感しました。また、忘れてはならないのは、まあ、先生方の指導ももちろんですが、地域の皆さんも本当に子ども達と一緒に何かをしようという機運が、ええ、私は感じました。非常に大切なことでそれこそ地域と共にある学校づくりが、の手本になるようなこの発表会ではなかったかというふうに思います。ええ、そこで子ども達はおおなんドリームやそういう地域での学習を進めています。子ども達は一生懸命いい球を私たちの方、あるいは行政の方に投げかけてきてくれます。そこで一番今必要なのは、子ども達がいろいろ考えたり、そして勉強したり、未来を語ったり、未来の願いを込めていろいろなことを発表したりということの一つでも実現して、今度はこちらから子ども達の方にしっかりと、あのう、した球を返球する、そのことが一番今求めた、求められているのではなかろうかというふうに思います。このことが先々邑南町の担い手あるいはつくり手として成長していく上でさらにステップアップしていく。そして一つのことが実現することが感動を呼び、また頑張っやろうかというふうな非常に大切な教育の、一番大切なことではなかろうかというふうに思うわけです。ええ、2、3日前、たいへん新聞を見て良かったなあと思うことができました。ええ、羽須美、阿須那小学校の生徒が、先輩方が考案した酒まんじゅうを今度は後輩の皆さんが地元の酒蔵言いますか、酒造会社が、あるいは地元の方と一緒に、ええ、酒まんじゅうを考案されました。大変喜ばれたそうです。また、先ほども話がありましたように、日貫では今朝も新聞に載っ取りましたが、たまたま、ええ、東屋ゴボウを利用してクッキーを作られた。何とかこれも商品化して、邑南

町の土産物としてなればいいなあというような記事が載っかかりました。これはこの前日貫におじゃました時に議長さんも食べられたと思いますし、ええ、委員長も、中村委員長も食べられたと思いますが、ええ、東屋ゴボウのクッキーをいただきました。大変においしゅうございました。きっと商品として邑南町の土産物品としても十分通用するのではなかろうかというふうに思います。まあ、これは一例ですが、このように子ども達が考えた、地域のものを利用、特産利用して、特産品として、ええ、土産物品なら、にしていきたいという願が込められとるわけですが。ええ、官民そして地域が一体となってこれからは子ども達の願いを叶えてあげる、こういう時期に来とるのではなかろうかと思うわけですが。ええ、平成最後の質問でありますので、町長のほうから夢のあるこのおおなんドリームや子ども達の願いにいかにかこれから邑南町は応えていくのか、そういう意味を込めてですね、最後になりますが、町長のご所見をいただけたらというふうに思います。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、日貫小学校の報道の話がありましたけど、新聞に出てる。一昨日はあのう、日貫小学校がフィンランドの子ども達とテレビ電話形式で会話をしたということが出ていたと思います。知りません、ええ、出ました。すごいことをやるなあ。これはアークくんが行って、いろいろ通訳を兼ねながら、そういう仕掛けをしてどうもやったようでありますけども。正にそういう本当に我々が考えても見なかったような時代になってきたんだなあとまあ、こういうふうに思います。だからまあ、学校の規模ではなくて、議員おっしゃってるようにそこで何を勉強し、何をやるかということが一番大事なのじゃあないかなとこう思うんですよね。私もあのう、議会中に中座して、日貫小学校に出前講座という形で呼ばれて行ったんですけど、まあひとり一人、13人いますが、ひとり一人が自分の気持ちを、思いを私にぶつけてこうやりとりをしていくっていうスタイルをやったわけです。あつという間の1時間でした。で、その中でまあ、出たのはやっぱり日貫の資源、つまり山の活用であるとか、あるいは東屋ゴボウも出ましたし。そういう中でバイオマスというような非常にまあ、先進的な取り組みを従来からそこはやって、そこはもうある会社とももうつながって、そっからの知恵をいただきながら、自分たちこういう日貫にしたい、邑南町にしたいというこう思いがひしひしと伝わってきたというふうにまあ、思ってます。ええ、まあ、そういうような取り組みをやはり12校ございますが、当然やっていくべきであろうし、もうやってるというふうにまあ、思ってますし。かつておおなんドリーム、私もたいがい出てますけども、そこで出た各学校の取り組んでもらいたいという思いについては、できるものは取り組んでやってるということもあります。たとえば軍原のキャンプ場についても正にまあ、しかりでありまして、町でやれるものはしっかり答えていくということの中で、やはり地域、行政、学校、みんなが一緒になって、やっぱりそれを、学校をもり立てることがきょうだいを、こう醸成することにつながるわけですし、それが将来の邑南町のまあ、教育委員会のことばを借りると良き隣人になってくるというんだらうというふうに、まあ、思います。ええ、まあ、こういう取り組みをぜひ今後とも強化

をしながら、ええ、邑南町の未来ある子ども達のために頑張っていきたいなあとこういうふうにああ、思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、町長の方から、また子ども達と一緒に未来を創っていくというような意味合いのことばをいただいたかと思います。ええ、平成もあとわずかですが、今日の質問が新しい、新元号のもとで活用されますように、生かされますように願ひまして、私の3月議会の質問を終らしていただきます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時43分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 5番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、5番宮田でございます。ええ、今回は、先の12月の議会におきまして、31年度の予算の編成等々について質問をしておりますが、ええ、本3月議会におきまして、予算編成の上程がございました。まあ、町長の施政方針等々にもありますが、ええ、税収の増があまり期待できない本町では一般財源の確保が厳しいだけでなく、交付税の減額も、交付税も減額が続くというような、ええ、所見も述べておられます。まあ、こういったことを踏まえて、ええ、今回は3点通告をいたしております。ええ、1点目は31年度の予算編成について、それから2点目が自治会集落の整備について、そして3点目が三江線、ああ、旧三江線の鉄道遺産についてということで概ね順番に質問を進めて参りたいと思っております。ええ、早速はじめの、1番目の質問に入りますが、ええ、31年度のまあ、予算編成、まあ、これ、すべてを議論するというわけにはいきませんが、あのう、一般会計の当初予算案が114億5,500万。まあ、前年比で700万増の上程がされております。ええ、この歳入の財源、まあ、これは、本町は依存財源が約82%、ええ、31年度においては約94億円、それから自主財源が20億5,000万円程度、まあ、率にしますと約18%と非常にこの自主財源が少ない中での予算の編成になっております。ええ、特にあのう、31年度は地方交付税でありますとか、国庫支出金、これがまあ、大幅に減額にもなったということで、これを補うためにいわゆる自主財源の増を図っておられます。まあ、これは寄付金であるとかあるいは繰入金、まあ、この繰入金の中にも財政調整基金の1億6,000万ばかり、ああ、1億1,600万ばかりの取り崩しで賄っているというような状況でございます。で、ええ、私は、あのう、繰り入れ前の基金残高っていうのが、今把握しておりませんが、平成30年の3月末の基金残高は4億9,100万ぐらいだったと思います。で、ええ、まあ、来年31年度のこの財源の中でもいわゆる寄付金が6,000万ばかり増えて8,000万の見込みをしておりますが、ええ、ほかに歳入でいわゆる町税が増え

るとかというような財源が無い。そしてまたこの繰入基金からの繰入金というのも限界があるんじゃないかなという気がいたします。まあ、そういった中で質問としてはいわゆる繰入金による自主財源の補てんと、まあ、今後の財政においてのいろんな課題、あるいは、ええ、まあ、課題ですね、があろうかと思いますが、それについての質問をいたしますのでご答弁をお願いします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、はじめに、平成31年度一般会計当初予算について、自主財源と依存財源の区分別の予算状況をご説明申し上げます。ええ、先ほど議員おっしゃいましたように、平成31年度当初予算における自主財源、依存財源の総額及び構成比は、歳入予算総額114億5,500万円のうち、自主財源が20億5,150万円、構成比17.9%で、依存財源が94億350万円、構成比82.1%となっております。自主財源の内訳でございますが、構成比の大きいものから順に主なものを申しますと、町民税や固定資産税などの町税が9億9,260万4,000円、構成比8.7%。財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと基金繰入金などの繰入金が3億7,099万3,000円、構成比3.2%。森林研究・整備機構造林受託事業収入や包括的支援事業受託金などの諸収入が2億8,307万8,000円、構成比2.5%でございます。次に依存財源の内訳についても、構成比の大きいものから順に主なものを申しますと、地方交付税が58億6,835万8,000円、構成比51.2%。町債が14億2,315万2,000円、構成比12.4%。県支出金が9億3,991万9,000円、構成比8.3%。国庫支出金が7億5,071万4,000円、構成比6.6%でございます。このように、邑南町において自主財源は全体の17.9%と2割に満たない構成となっており、依存財源の中でも特に地方交付税が歳入の50%以上の割合を占めている状況でございます。次に繰入金についてのご質問でございますが、平成31年度当初予算と平成30年度当初予算を比較しますと、ご指摘のとおり繰り、繰入金は、2億1,974万6,000円の増加、対前年度で比較しますと、31年度は145.3%と大幅に増加しております。繰入金が増加した具体的な内容を申し上げますと、財政調整基金繰入金が1億1,647万5,000円で、平成31年度比で、皆増でございます。対前年度比で、皆増でございます。これは平成31年度予算において財源不足が生じたため繰り入れたものでございます。財源不足を生じた要因については後ほどご説明申し上げます。減債基金繰入金が1億925万6,000円で、平成31年度比で2,135万4,000円の増額でございます。これは決算時等にお示ししている減債基金管理表に基づき、対象事業に係る元利償還金のうち一般財源分を基金で対応するものとして繰り入れるものでございます。ふるさと基金が、ええ、ふるさと基金繰入金が8,083万3,000円で、対前年度比で7,318万1,000円の増額でございます。これは平成31年度から積立て方式を見直し、いただいたふるさと寄附金の全額を一度、基金に積み立てた後に事業に必要な金額を繰り入れる方式に変更したことや、平成31年度の寄附金総額の増額を見込んで

いることから繰入金が増額となった、なっているものでございます。ええ、次に、先ほど申し上げました平成31年度当初予算に財源不足が、不足が生じたため、財政調整基金からの繰り入れが必要となった要因について、歳入、歳出の両面からご説明申し上げます。まず、歳入について主な要因を申し上げますと、先ほどの自主財源、依存財源の説明の中で、予算額、構成比ともに一番大きい地方交付税の減額を見込んでいる点がございます。これは、平成32年度まで続く合併算定替えの影響などによる減額を2億468万6,000円見込んでいるものでございます。普通交付税は、経常的な経費に対する主な財源の一つであり、普通交付税の減額は、町の事業全体に大きな影響がでございます。次に、歳出について、経常経費のうち昨年度に比較して大幅に一般財源が増額となった事業としましては、邑智郡総合事務組合負担金、これはし尿・ごみ処理の部分でございますが、こちらが4,718万3,000円の増額。ええ、また直営診療所事業特別会計繰入金で2,384万9,000円の増額などがございます。これらの事業費の一般財源増額や、先ほど歳入で申しました普通交付税の減額などの要因により平成31年度は、財源調整として財政調整基金繰入金を1億1,647万5,000円繰り入れたものでございます。次に今後の財政課題について申し上げます。ええ、課題につきましては2点ございます。一つに、行財政改善の着実な実行。ええ、もう一つ、二つ目に施設の維持・更新経費への対応が挙げられると思います。これらの課題は、平成30年9月に策定した邑南町行財政改善計画に記載しているとおおり、交付税をはじめとする財源が縮小していく中で、少子高齢化が進行しその対策経費の増加が想定される一方で、町が所有する公共施設は213施設、延床面積は14万3,691㎡、今後40年間の更新費用は1,433億4,000万円が見込まれること、また、会計年度任用職員制度への移行により組織・機構の見直しが必要となっていることなど、今後の財政の硬直化にいかに対応していくかが大きな課題となっております。邑南町の財政硬直化の状況について、具体的な指標として財政構造の弾力性を示す経常収支比率により邑南町の状況を類似団体との比較を加えてご説明申し上げますと、平成29年度決算による邑南町の経常収支比率は94.1%となっております。この数値は平成28年の経常収支比率94.6%よりは幾分改善したものの、類似団体の平均88.9%と比較すると全国的にも高い数値となっております。また邑南町の財政推計では、今後の経常収支比率の推移として、平成30年度は96.4%を見込んでおります。平成31年度以降も96%以上になるものと推計しております。こうしたことから、邑南町行財政改善計画の着実な実行、そして一部事務組合を含む町の関係施設の維持運営経費の見直しは、邑南町財政にとって喫緊の課題であると考えております。以上です。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、財政が厳しくなるというのは皆さん誰もが感じているところでありましょうが、やはりそういった中でこれから事業を行っていかねばいけない、歳出費用を捻出していかねばならない。まあ、そういったところ

をですね、ええ、その中でまあ、やはり起債も極力抑えなくてはいけない、いわゆる計上収支比率も下がったとは言えまだまだ類似団体からみると非常に高い位置にある、まあ、というようなことで、課題としては、まあ、行財政の改善あるいは施設の整備等々に費やす費用の捻出、大きなこれが今後の課題になるのかなあというふうに感じたところでございます。ええ、次の質問に入ってまいります、ええ、2番目は、あのう、同じような、この31年度の当初予算の分析表の中にですね、あのう、毎年度ありますけど、性質別の経費の一覧表、内訳がございます。で、ここのあのう、私が特に取り上げましたのは、あのう、この義務的な経費、いわゆる人件費、公債費、扶助費のこの義務的経費の中で、ええ、割合がどうなのかということが、まあ、少し議論なり質問なりしてみたいところですが。ええ、と申しますのも31年度は、この経費全体では、いわゆる義務的経費全体では1億7,000万ばかり減額をしております。で、それは交際費と扶助費が減ったということですが。まあ、その中にある人件費、これは逆にすると4,100万、4,160万ですか、ぐらい増加をしております。で、さらにこの人件費についてのみに申し上げますと、30年度はこれが1億800万円ぐらい増加しております。ですから2年間でこの性質別の経費の中の、義務的経費の中の人件費については1億5,000万ぐらい、この2年間で膨れているということが言えるかなと思っております。まあ、そういったこともふまえてだと思いますが、ええ、本議会においては邑南町の定員適正化計画案というものも示されました。と、もう一つは、あのう、同じくこの表にも明記してございますが、ええ、後の方に人件費だけの参考資料としてありますが、要はここに上がっておりますこの、ええ、義務的経費の中にある人件費には、あのう、普通建設事業費に含まれている人件費部分、まあ、これが6,400万ぐらいありますが、これが含まれておりません。ですからこれを総合しますと、実質の人件費的なものは約17億600万ぐらいになるということでございます。まあ、そういったところで、ええ、扶助費、交際費等々は圧縮してきとるけど人件費だけがなぜ膨れてくるのかなという疑問が一つのこ、上がってまいりました。まあ、そういったところであのう、この義務的経費のうちの人件費の連続増加要因となる、それはなぜか。そしてまたこれを今後どのようにして対処していく予定なのか答弁を求めます。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、人件費の増加にはいろいろな要因がございますが、主なものをお示ししたいと思っております。ええ、一つには毎年度行われております人事院勧告によるものが、影響があります。二つ目に、ええ、これ予算上のことなんですけれども、ええ、早期退職者につきましては、その数を欠員とみなさずに、そのまま含めておるといものがございます。ええ、そのためそれをみこ、見込んで、反対にそれを見込んで、新規採用を行っておりますので、その分は当初予算に計上してると、そういう二重の構造が一つあるということでは言えていると思っております。ええ、このことにつきましては、あのう、早期退職者は、あのう、その退職の事実が発生しないとできませんので、一応かましておるということでございます。それとここ2年間ですね、社会人経験者の採用を行ってきておること。それと

今後の退職を見据えまして保健師を採用進めてきたということ。それと、これは31年度に限りますけれども、まあ、31年度以降になりますけれども、矢上診療所の看護師と医療事務者の計4人を任期付職員として採用し人件費に予算計上していること、以上が主な要因となると思っております。ええ、なお、あのう、先ほど申しました、早期退職者の件につきましては、今後補正により減額とする予定でございます。ええ、また今後の課題につきましては、ええ、先般作成をいたしました邑南町定員適正化計画を、進捗をさせまして、できるだけ早い時期に行政のスリム化に転じること、これが課題であると思っております。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、おおよそのことは申し訳ない、あのう、知っておりながら聞いたような形ですが、やはりあのう、今日の中継等もありますので、まあ、町民の皆さまにもより深いご理解をいただきたいということでのあえての質問でございます。まあ、あのう、29年度決算における財務分析、いわゆる財務4表等々の資料がまだ公表されておられません、まあ、これからやはりそういった公会計になれば、あのう、そういった資料の中にある、本町のこの財政規模に応じては、本当に今の人材等々も、人員も適正なのか事業量も適正なのかというようなところも検討していかなければいけないし、議論もしていかなければならないと思っておりますが、まあ、これはまた先で公表がされた時点での議論としたいと思っております。ええ、次の質問に移りますが、あのう、まあ、今回の31年度の予算の編成にあたりまして、あのう、12月議会で聞きました時にも、メインテーマ、サブテーマを掲げられまして、ええ、そしてまた所信の施策等々につきましても全てそれを盛り込んでおられます。ええ、つなげ、民の、民の力へ、そして民間の力を活かしたまちづくり、さらには8つの個別項目が掲げてありますが、で、今回はその中の3点に絞って、議論なり質問をしてみたいと思います。と申しますのも、るるこの予算書等々をずっと見てまいりましたが、なかなかこのう、ええ、ここにあげました邑南町の総合戦略の総仕上げ、あるいは森林資源の活用と森林保全活動の実施、それから遊休地の活用というのがですね、ええ、予算書の中でどのような、どのように反映されているのかっていうのが、今一度ひとつ分りにくいところがありましたので、あえてこの3点に絞りました。で、まず邑南町総合戦略の仕上げ、総仕上げということですが、まあ、これは27年度に始まり、いわゆる31年度で終わるというこの事業でございまして、いわゆる最終年度にあたって、ええ、何を総仕上げとして、何をどのようにしようとしているのか、まあ、その点についてまず答弁をお願いいたします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、邑南町版の、まあ、総合戦略の総仕上げについてご質問いただきました。ええ、私の方からはこの中でも、まあ、皆さん主な事業だというふうにご認識いただいていると思っております、あのう、地区別戦略の総仕上げについて申し上げたいというふうに思っております。ご説明したいというふうに思っており

ます。あのう、各地区が、ええ、平成２８年度から、これには取り組んでいただいております。まあ、先ほどもおっしゃったように今年度が最終年度、ああ、来年度が最終年度ということになります。あのう、地区別戦略の総仕上げといたしましては、まずは各地区が目指した目標に３１年度事業で着実に到達できるような支援をして行きたいというふうに思っております。で、また、あのう、平成２８年度から３年間継続実施してまいりました都市交流モデルコンペ事業ですけれども、これあのう、８地区から提案を受けて６地区を採択、支援しております。で、この事業は実施団体の法人化が進むなど、事業の実効性や継続性が高いことから、本来ですとこれは３０年度終了予定としておりましたけれども、あのう、課題を精査し内容を見直した上で最終年度、コンペ事業として実施したいというふうに思っております。ええ、平成２７年度に各地区の皆さんが主体となって作成され、実施していただいている地区別戦略です。その集大成としまして、今年度は地区毎に事業を総括していただくための支援費を計上しております。また、全町的な共有化を図るためのケーブルテレビ番組の作成費用、あるいは最終年度コンペ事業、先ほど申しましたコンペ事業も採択要件を少し、あのう、レベルアップはしていきたいというふうなことも考えております。ええ、いろんな地域にチャレンジしていただくために、そういう提案書の作成の支援というものも費用計上をいたしております。これらを通じましてクラウドファンディングや国、県、大手企業等が設立される、まあ、財団等の助成事業に、あのう、独自にエントリーできるような地域力が醸成できればと、このように考えております。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、それで今の地区別戦略は、これはあのう、いわゆる３１年度で終わるんですが、それ以降の何らかの計画的なもの、まあ、検討でも結構なんですが、取り組みの方針ていうのが、もし公表ができればそれも公表していただきたいと思いますが。次の段階でやる、やりたいなということがあれば。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の、まあ、次期対策ということでございますけれども、あの国の方の検討も具体化に向けて今始まったばかりでございますので、現時点で具体については、その事業については不明でございます。ただ、地区別戦略としては、最終年度を着実に実施すると共に、やはり４年間、あのう、事業の総括をしっかりとやって、課題と目指すべき方向性については今年度で、あのう、確立していきたいと、まあ、このように考えており、今年度、ええと、まあ、次期対策が、に対応できるように、各地区の課題整備と目指すべき方向性というのはしっかりとつかんでいきたいというふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、この事業につきましては、またちょっと後段

の方でも自治会集落の整備にも若干関連することがありますので、まあ、そちらのほうで少しふれたいと思っております。ええ、次の質問に入りますが、あのう、次はあのう、森林資源の活用と森林保全活動の実施ということですが、いわゆる森林環境税の導入を受けて、この項目を掲げたのかなという気がしております。ええ、しかし、町長の施政方針で述べられている農林業の振興についての項では、農業に関する施策というのがある述べられてありますが、ええ、この中で林業に関することは無かったと思います。で、逆に関連します建設業の、建設関連事業ですか、関係事業、まあ、この中では県営林道の三坂・小林線、まあ、これが継続ということで掲げられております。で、さらに事業費、林業振興費だけをとらえて見ますと、ええ、対前年度、30年度に比べて150万程度増加したということでございます。で、この新税、森林資源を守り、あのう、環境税ですね、これはあるいは環境保全や新たな担い手の育成というようなものに使われるべき、この税ではないかなと思っております。ええ、行政もこの新税を取り込むという施策を私はある程度実施すべきではないか、まあ、計画段階でこれは32年度以降ということになれば、まあ、それでも結構なんです。あのう、重点項目には森林資源の活用と森林保全活動の実施というふうに掲げてあるんですが、具体的に何をどのように事業化しようとしているのか答弁をお願いいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、森林資源の活用と森林保全活動の実施についての事業内容等についてのご質問でございます。ええ、邑南町内の森林のうち、スギやヒノキなどの人工林は4割を占めておりまして、その多くが伐採時期を向かえつつあることから、その森林資源の活用に向けた取り組みが重要となって参っております。これに向けて、来年度から始まる森林環境譲与税や新たな森林管理システムなどの取り組みにより、森林所有者が自ら管理できない森林については、意欲のある林業経営体へ経営を委ねていくため、林業経営の集積・集約化を進めるとともに、木材資源が有効に活用されるよう路網整備などを実施する計画にしております。併せて、現在行っております木育や木材を活用した商品開発などの取り組みを通じて、新たな木材の需要拡大につながるよう町内の事業体と連携しながら事業を推進していくこととしております。また、森林管理の遅れにともなう雪害倒木の対策に向け、地域住民との協働により整備を実施できるよう検討を進めたいと考えております。山林と農地や道路との境界に緩衝帯を設置することは獣害対策にも効果が期待できますし、その際に発生する木材についてもバイオマス資源としての活用ができる仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、今答弁をいただきましたが、で、31年度にはこの事業計画の中にはこういったものは予算的にもまだ盛り込んでないというふうに理解していいのでしょうか。それとも幾分かでもこの事業には、あのう、この環境税というものを考慮して新たに盛り込んだよというようなものは無いのでしょうか。もう一度お願い

します。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、今年度の予算の計上の状況ですけれども、ええ、現在のところまだ細かな森林環境譲与税の充当についての政令省令等が示されていない部分がございますので、ええ、現在のところ分かっている、新たな森林管理システムなどについては予算計上した部分もございますが、ええ、詳細が明らかになった段階での追加になろうかというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、課長の方からもありましたが、まあ、本町はご案内のように林野比率が86.5%という、殆どが山と申し上げてもいいような状況でございます。そしてまたこの答弁にもあったように手入れをしなければ大きな林地災害も発生するというようなところで、まあ、この新税、環境税というものを有効に活用して、まあ、いろんな事業の早期取り組みをすすめていただきたい。ええ、まあ、林道にかがって言いますと、三坂小林線も相当前から続いておりますが、ええ、今私どもの地元では、ええ、皆井田円の板線、あのう、冠山のうらっかわ、円の板へ通じる道路の建設についてもお願いをしているところでございますが。まあ、ここにも膨大な量の国有林それから造林の資源がありますので、ええ、そういったところも考慮しながらまた事業の中に盛り込んでいただければと願うところでございます。次の質問にまいります。3番目は遊休地の活用ということで通告をしております。まあ、ええ、これはいわゆるPFI方式等による遊休地の活用について、プロポーザル等実施しながら進めていくというふうに述べておられますが。ええ、一つですね、まあ、本町もまあ、膨大な、すみません、あのう、総資産とか土地の資産額というのは、ええ、忘れましたが。あのう、相当のこの土地資産等も持っております。まあ、公有財産も行政財産、普通財産と別れておると思いますが、この遊休地というふうに分類をするのは、これは、あのう、行政財産なのか普通財産なのかということがまず一つと、それからもう一つは、この公有財産を遊休地というふうに判断をするこの基準、根拠というものが何かあるのか。そしてもし分かれば、いわゆるこの現在遊休地はこないだ、あのう、委員会の時に何方所か述べられましたが、改めてもう一度述べていただくと、もしどれぐらいな面積を、の遊休地として確保、確認、これはもし分からなければ今日はいいです。あのお、があるのかというようなところもある程度は知る必要があるかなという気がいたしますが、その3点について答弁を求めます。

○朝田管財課長(朝田誠司) 番外、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、まずお尋ねの、あのう、遊休地が行政財産であるのか普通財産であるのかということですけども、これは普通財産に分類がされるものでございます。そして遊休地である、まあ、根拠ということでございますけども、まあ、その普通財産の中でも、あのう、いわゆる未利用地ですね、普通財産であっても、あのう、

利用されている土地というのはありますけれども、全く未利用地のものを遊休地というふうに、あのう、今は捉えております。それからええと、数につきましては、ええと、現在の遊休地はですね、把握しておりますところで、羽須美地域に 11カ所、瑞穂地域に 7カ所、石見地域に 6カ所の計 24カ所というふうに、ええと把握をしております。で、面積につきましてですけれども、今現在、ええ、まあ、資料はございましたも集計をしておりますので。申し訳ございませんが。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、面積をなぜこだわるかと言いますと、まあ、遊休地であって、仮に将来的にこれがまあ、不要資産、売却等々が可能であるよということになれば、やはりこういったそういったものがどれぐらいな面積があって、ええ、まあ、位置はおおよそこれで把握しとられると思いますが、あのう、実際に、まあ、簿価は多分無い、殆どが安いと思うんですけど、あのう、取引実勢の価格等々によってはこれが財政収入になるということも考えられないことではないと思いますので、まあ、その辺りもまたあのう、ええ、台帳の整備はすでにできてるはずですので、その中からひらえばできることかなというふうに思っております。で、あのう、そこで、まず、ええ、次のあのう、この活用策としての、これは具体的にはどのような方向でやるのか、ええ、31年度の予算ではどこにこれが挙げられているのか、これについての答弁を求めます。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) まあ、遊休地、遊休施設ですね、これにつきましてはまあ、できればあのう、民間への貸付ですとか、ええ、そういったことを積極的に行って、あのう、土地建物貸付収入を得たりするようなことで、まあ、財産収入を図っていききたいというふうには思っておりますけれども。あのう、それから売却につきましてはあのう、一般競争入札により、行われますが、まあ、あのう、予定価格以上で一番高額な札を入れた者が落札者となります。まあ、あのう、31年度で予定されている、具体的に予定され、しておるわけではございませんけれども、まあ、近年の例といたしましては、定住促進のための民間賃貸住宅建設を条件として遊休地を売却した例がございます。あのう、今後はですね、遊休地の活用方法として、やっぱりより積極的に民間のノウハウですとか、資本を活かしていただける仕組みとPRをすすめ、町内において経済的価値の発展、発揮に貢献いただける相手を誘致していくことも選択肢に入れていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

●宮田議員(宮田博) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、是非ともあのう、ええ、これからまあ、いろんな資産の見直し等々行いますと、こういった遊休地あるいは不稼働の資産的なものも出てくる可能性もありますので、有効なこれの運用あるいは活用をしていただきたいと思いますところでございます。ええ、時間の関係もありますので、すみません、次の質問に移らして

いただきます。ええ、大きなくくりの2番目の自治会集落の再編成についてということで通告をしております。まあ、ここではあのう、小規模の自治会あるいは集落が多く存在しておりますが、まあ、この関連の質問につきましては、ええ、28年の12月に一度しております。まあ、当時はまだ、もっと未熟でしたので答弁を素直に受けて、ああ、そうですかで終わってございましたが、いろんなものをよくよく見ておきますと、もう1回質問したくなりまして、ええ、再度質問するわけでございます。あのう、先般これは定住の方からですね、まあ、こういうふうに邑南町の集落、公民館の体系図等々で、ええ、細かく自治会ごとの集落の数まで示していただきました。で、これを見ますと、39の自治会の内に集落数が50戸以下という自治会が4自治会存在しております。さらにずっと進めていきますと、205の集落の内、ええ、86ぐらいですかね、これが限界集落あるいは危機的集落もかなりの数がある。で、その二つを合わせると全体の205のうちの107、いわゆる52.2%というものが、ああ、そういった集落に分類をされると。まあ、非常にあのう、ショッキングなデータも出ておるところでございます。そしてまたその集落でもですね、ええ、戸数が1戸という集落が実は2集落あります。それから戸数が2戸という集落が4集落、戸数が3戸という集落が3集落存在している。まあ、非常に高齢化の、恐らく、だと思いますけど、小規模の集落がたくさんあるのだなというふうに改めて感じたところでございます。で、まあ、過去の質問でもこの自治会の編成については、行政は関与しないよと、まあ、いうのが答弁でございまして、まあ、たぶん今日もそういう答弁になるのかなあとは思いますが。ええ、私も若干調べてみましたが。まあ、この自治会というのはやはりその集落に住む住民が地縁等々に基づいて形成される、まあ、任意団体であるよというのが自治会というものの定義ではあります。しかし、あのう、今言いましたように本当にもうこれは先々厳しい運営になるんじゃないかなというような自治会があるのも事実です。で、前回の時にアンケート、28年ですね、の質問のときにはアンケートをした結果、7割、この39の自治会のうちの7割というのは、ああ、現状のままでいいよという回答だったというふうに受けとりますが。まあ、その後こういうアンケート等を行っているのか、そして残りの3割の要望に対しては、ええ、行政としてはどのような対応をとるつもりなのか。ええ、実はですね、昭和45年、まあ、先ほどちょっと休憩の時に、課長、何歳だったっていうのを冗談で聞きましたが、ええ、まあ、子どもさんの時代ですが、その昭和45年に旧の、この石見町では、集落が集まってこの自治会の結成がされた年です。45年から最終的には、ええ、55年までかかったんじゃないかなと思いますが、ええ、まあ、この時には行政が主導になって、あのう、おおよそ100戸ぐらいな単位で自治会を作っていたというふうに、まあ、この記録に残されております。あのう、本は50周年記念のふるさと石見町という本に書いてございます。で、ここで私が一番、あのう、気になりましたのは、ここに大きな字であります、人と、ええ、人のつながりという力、ええ、今年度のように民の力っていうのがここをよく見ますと、一番発揮された自治会の編成だったかなと、そしてその編成をするのに行政がしっかりと、議会も議案を出したりして関わっているというところがあります。で、これも過疎法で恐らく対応したんだと思いますが、この時代に出来て、一つはなぜ今の時代に行政が関与できないのか、

その点の判断ができればご答弁をお願いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええと、自治会再編に関する行政の方針はということ  
で、まあ、似たような答弁になるのでは、説明になるのではないかというご懸念も  
ございましたが、あのう、自治会再編に関する行政の方針については、12月議会  
の中でも申し上げておりますけれども、自治会に2面性があるということで、一つ  
は先ほどもおっしゃいましたように自主的に組織していただく団体だということ。  
ただ、一方で、その一定の区域を代表する組織としての自治会と町が協定を結ぶ形  
で、行政機能の一部を担っていただいているという状況もございます。で、その協  
定というのはやはりあのう、代表していただく地域を、代表していただく組織と結  
んでおりますので、まずはそのエリアであったり、その中にある集落の課題という  
のは、ええ、やっぱり一義的には地域でお考えいただくのが大切だというふうに思  
っております、というふうに12月議会のところの話でもさせていただいたところ  
でございます。ただ、まあ、この間、アンケートやお問い合わせをいただいている内  
容をみますと、組織規模が小さくなるほど、役員の確保であったりというのが、課  
題として大きくなる傾向がございます。一方で、地区別戦略の実施においては、複  
数の自治会が連合体を組んで実施していただくなど、あのう、公民館区ごとに連携  
を図っていただいて、課題によっては取り組んでいただいているというような事例  
もございますので、そういう意味では自治会の枠を超えた話し合いの場というのも  
一定程度出てきているというふうに、あのう、認識をしております。あのう、ぜひ  
まあ、今後の自治会のあるべき姿についてもですね、そういった機会を通じてそれ  
ぞれのところで話し合える場を設けていただければありがたいなというふうに思っ  
ております。まあ、その際、情報提供のご希望やご相談があれば遠慮なく定住促進  
課をご活用いただければというふうに考えております。あのう、12月議会でその  
ことを申し上げました以降、あのう、2自治会からご相談をいただいているという  
事実もございますので、あのう、申し上げておきたいというふうに思います。アン  
ケートにつきましては、おっしゃっていただいたところから、改めての実施という  
のはしておりません。ええ、それからこの時代に、まあ、そういったことがなぜで  
きないのかということでございますが、あくまでも基礎的な集落の再編というところ  
で、あのう、前回の自治会再編は、まず、があったということです。で、今回は  
あのう、地域コミュニティの基礎の部分としまして、私ども定住促進課が、あのう、  
協定を結んでおりますのは自治会という単位になっております。で、自治会があっ  
て、その中にある集落というのも依然として残っておるという状況の中で、これを  
どのように再編していくのかというのは先ほども申しましたように、現時点で方針  
を持っておるわけではないということでご理解をいただきたいなというふうに思っ  
ます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** はい、あのう、確かにこのう、ええ、1970年頃から取り組まれた自治会の編成というのは、まあ、集落の移転、まあ、実際にあのう、現在矢上地域に移られたような、私どもの自治会の中からも移転された集落もございますし、それとあとは組織の結成プランなどというものもこの時にはきちんと作られておったと、まあ、それが今日まで、まあ、50年近くこう推移をしてきた。ええ、その過程の中でやはり再度みなおさなければいけないというものも出てきているのも現実というところで、まあ、これからの課題というところで、まあ、受け止めてもいただいているようですので、やはり行政の連絡の職員さんもおいでですし、そいからきちんとした会議等も開かれておりますので、そういったところでまた周知を図っていただいて、あのう、改善ができるところは改善を進めていただければと思うところでございます。ええ、で、まあ、これに関連して次の質問で、いわゆる集落の維持、編成にかん、関する、まあ、行政の方針、まあ、これも基本的には集落の維持というものは集落単位でやりなさいよというのが原則というのはよく分かりますが、まあ、なかなかこれが高齢化等々でうまくいかない。で、ええ、まあ、るる申し上げればいいんですが、まあ、次の質問もありますもので、あんまり入りませんが、要はなんとかあのう、行政の方で調整を図ってもらえんだろうかというようなのが、意見交換会等々でよく耳にするところでございます。まあ、一つには、あのう、いわゆる町道の除草作業にしても今受益者負担ですかね、あれは、自分の家の近くをやるというのは。それさえできなくなってきたところもあるというような話もされております。まあ、そういったところを含めて、あのう、これから先の集落のくくり方といいますか、編成の仕方、そういったものについての考えがありましたらご答弁をお願いいたします。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、集落は、あのお、人の住む家屋が集合した土地に定着した場所とされておりまして、本町においても広く使用されております。そのため集落を再編することはできないものと考えております。ただ、戸数の少ない集落から行政協力員やあるいは保健衛生委員を選出することであるとか、言われましたように道路や農地の管理を依頼されても対応できない、そう感じていらっしゃる集落はあるであろうと思っております。こうした場合の対応としましては、ええ、まずは自治会で協議をしていただくか、あるいは役場からお願いするものであれば集落を束ねた形で調整することが考えられます。いずれにしてもご相談をいただいたき検討する必要がありますので、まずは自治会や集落間で協議をしていただいて、自治会などの要望としてお知らせいただければと思っております。ええ、先ほど言われましたように、あのう、自治会そのものは当時集落を束ねた形で行っております。それはそれとしてですね、あのう、そうした地元の困りごとをですね、なんとか解消しようという形で、ええ、その自治会の縛りと、とは違ったですね、あのう、束ねを行うことが考えられるんじゃないだろうかと思っておりますので、どうぞ地元の方ですね、あのう、いい考えをお出しいただくのが一番よろしいかと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、なかなかこれも難しいテーマではあると思っております。まあ、特にあのう、集落等々によっても資産を持っておられる集落もかなりありまして、まあ、この間もそういった話もしたんですが、なかなか財産がある人はない人と一緒になりたくないというようなこともあったりして、あのう、課題は多いと思いますが、まあ、そうばっかりも言っておられませんので、また何らかの形で検討を進めて参りたいと思っております。ええ、最後の質問に移りたいと思いますが、あのう、3番目は旧三江線の鉄道資産についてということで通告を致しております。まあ、あのう、これは先般の、先般ですね、この取得の方針であると、まあ、それはNPO法人の江の川鉄道さんの6カ月間の実証実験の成果等々含めた総合的判断ともいうふうに報告を受けております。で、もちろんこの取得に関して議会がこの議決がうんぬんということではありませんが、やはりこの鉄道資産、今取得しようとしている資産についてはご承知のように、ええ、口羽駅まで開業したのが1975年ですので、約45、6、5年以上はこの経過をした物件であると。で、私も何度か行きましたが、その宇都井駅の橋脚もコンクリートが剥離しとる部分もあったりしております。で、逆に、まあ、皮肉った言い方をしますと、JRにとってもこれは、ええ、廃業によった負の資産、いわゆる遊休資産であるからなんとかしたいというのもよく分かります。で、それはそれとして、あのう、邑南町の今日も話にも出て参りましたが、ええ、これですね、あのう、統合管理計画、今日の話ですと、40年間に渡って1、433億円要りますよと。で、ここのタイトルにも40年間に渡って毎年30億円必要と、本当にこれを見るたんびゅうに、あのう、ショッキングを与えるようなこの資産管理のしていかなければならない。で、そこに新たにこれを取得しようという、する資産。取得額はゼロかも知れないが、今後の対応に関するいろんなメンテナンス、あるいは安全性等々が本当に確保できるのかどうかということについて、ええ、将来これを取得したことによるリスクっていうものは、考えられるリスクがどのようなものがあるって、それがどのようにクリアされるかということをよくお願いいたします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。残り時間が5分でございますので答弁は簡潔にお願いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、リスクとそのリスクにどう対処するかということでございます。あのう、まあ、ここでいうリスクというのは財政的なリスクというふうに考えますと、一つは維持管理に要する経費負担と、ええ、それからあのう、まあ、これはあのう、損害賠償等を想定した保険等も含めたものというふうに考えます。それからもう一つが将来の建て替えや撤去等に要する費用負担、まあ、これが財政的なリスクとしては2大リスクだというふうに思っております。で、あのう、宇都井駅高架橋を含む宇都井駅を例に、あのう、まあ、将来リスクについて考えてみるとですね、あのう、ええ、まあ、先ほどの二つの財政的な負担というのは、いずれの公共施設も資産を取得した場合には出てくるリスクでございます。で、ただ、その宇都井駅は先ほどもおっし

やっていたように、中古物件であるということで、その経費負担がすぐに発生するのではないかというのが、まあ、大きな不安だろうというふうに思います。で、まあ、その中で代表的には三つあって、一つは安全性の確認や補修費用がいるのではないかと。もう一つは施設も大きくて道路の上をまたいでおりますので、要は維持管理費が高額になるのではないかと。それから三つ目が、これが近い将来撤去する場合の多額の費用負担が要るのではないかと。で公共施設につきましては先ほどもありましたように、あのう、建設費というのを、減価償却をしてストックするという制度がございませんので、いずれの公共施設においてもそれは先ほどおっしゃっていただいたように、将来の課題として残っているというのは現状ですけれども、このＪＲの資産については一定額ＪＲから支援金がいただけるということがございます。まあ、そこが財政的に言うとはかの施設と違うところだろうというふうに思っております。ただ、そのいただける支援金というものが先ほどのリスクすべてに対応できる額は無いというふうに考えております。で、従いまして、今回どの程度の費用が必要になるかという予測と、それに対してどれだけのお金が今確保できているのかというようなものを、判断材料として示しながら、他の施設に比べてリスクが高くないということ、安心できるんだということについて、ご理解いただけるような情報提示をしながら、ええと、皆さんのご理解がいただけるような、に努めていかなければならないというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、まだあのう、取得が確定したということではございませんが、やはりその方向性については今答弁がありましたような形で、やはり将来的に本町にとって、まあ、こういった本町も他にもいろんな費用が必要ですので、新たな取得物件に対して、またそういった負の遺産になるような負担が無いように十分、綿密な検討をしていただきながら進めていただきたいと思うところでございます。以上で質問を終わらせていただきます。

●山中議長(山中康樹) 以上宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時３０分とさせていただきます。

—— 午後 ２時１５分 休憩 ——

—— 午後 ２時３０分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第４号、中村議員登壇をお願いします。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) ８番、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ８番、中村でございます。ええ、本日のラストバッターでございます。お疲れでございましょうが、１時間ほどお付き合いのほどよろしく申し上げます。ええと、今回は３点通告を致しております。ええ、通告順に質問に入らせていただきますが、ええと最初の通告で、丸の３番と４番、これをちょっと話の順立てから言いますと逆に質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。ええ、最初に教育の問題

について聞きたいと思います。ええ、教育長の教育方針でも述べられました、ああ、また昨年12月議会で採択をいただきました、いただき、県に提出しました意見書でも述べましたが、ええ、持続可能な地域社会をつくるということで、学校教育の果たす役割には大きなものがあると思っています。また、それぞれの地域の地域特性を活かしたそれぞれの地域の担い手を育成するためにも、本町では8つの小学校と3つの中学校を小規模校ではあっても維持していると思います。ええ、そのような状況の中、平成27年1月に文科省から公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きが通知をされております。その中で小規模校を、存続をさせる場合の教育の充実ということについて述べられており、メリットの最大化、デメリットの最小化を図るよう述べられています。ええ、そのための教育手法の開発に対する支援も用意されました。ええ、それを活用されてのことだと思いますが、平成28年度から今年度まで日貫小学校で小規模校のメリットを最大限に生かし、デメリットを最小にするという取り組みが行われました。今朝ほど6番議員が話をされましたが、その日貫小学校のことを、を先般、総務教民常任委員会で視察に行かしていただきました。ええ、今年度が最終年度ということのようですが、この取り組みの成果とですね、課題について、教育委員会としてどういうふうに捉えられているかを伺いたいと思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええ、日貫小学校の、あのう、28年度からの3年間の取り組みの成果と課題ということでご質問でございます。ええ、まあ、この事業主体は日貫小学校ですので、私が実際には関わっていない、私、まあ、教育委員会の関わりは推進協議会、まあ、推進会議の、まあ、一員として関わって、先般まとめの会議がありました。ええ、その中でいろんな委員さんから、あるいは学校からの報告を受けたり、意見交換する中で、私なりに何点か考えたことを述べさせていただきたいというふうに思っております。ええ、先ずはあのう、成果ということですけども、子ども達が非常に成長した、変わってきたというところが1点大きくあります。で、これはあのう、学校の先生がおっしゃった言葉なんですけども、日貫小学、日貫校区の、日貫地域のいいところ、あるいは未来を画用紙に描いてほしいというふうに3年前言ったところ、要するにあのう、いわゆる無い、無いものをつくってほしい。まあ、例えばコンビニが無い、公園が無い、何が無い、無いからこういうものを作ってほしいという、そういうこう無いものねだりみたいなものしか出て来なかったのが、ええ、この3年間の取り組みを通して子ども達はその地域にある資源から未来の日貫をこう想像できるようになった。まあ、例えば森林であるとか、竹とか、あるいは川とかそういうものを活かした、ええ、有るものを生かして日貫の未来を描けるようになったということが非常に大きな変わりようだったということをおっしゃいました。ええ、その他、人と交流する楽しみ、人とこう関わることの楽しさ、あるいは自分がそのう、考えたこと、あるいは人と関わる中で、ええ、持った意見を長い言葉で、自分の言葉でしっかり語れるようになったということ。あるいはそうした活動を通して学びがどんどん広がってきて、ええ、学ぶ楽しさをほんとに感じるようになった。まあ、そういった子ども達の大きな変化があったということを先生

がおっしゃいました。で、まあ、それ、子ども達がなぜそういうふうに変われたのかということを考えていく中で、当然ながら子ども達の努力いうのはあること、だと思えますけども、一つはあのう、先生達が非常に前向きになられたということだというふうに思います。ええ、以前は、あのう、デメリットだというふうに考えていたことが、実はあのう、メリットだったと。子どもが、達が少ないということはマイナスだというふうに思ってたけども、それをこう乗り越えていくことの中で、そうじゃあなかったんだということに気づき始めたということをおっしゃっていました。ええ、教育というのは常に出来ないことを出来るように変えていくということがやはり教育になる。まあ、それ、そういったことに先生方がこう気づかれたということも、子ども達の変化に大きな影響があったんじゃないかと思います。ええ、それからあのう、地域の方がおっしゃっていましたけども、最初はこのう、子ども達に何かできないことを手伝ってやる、まあ、子どもというのはそういうふうに手を貸してやる存在だというふうにしか思っていなかったけども、実は違ってた。子ども達は子ども達なりにすごい力を持っていて、手を貸すというだけの存在じゃあなくて、一緒にこう、ものを考えていく大切な、まあ、一員だというふうなことを気づかされたということをおっしゃっていました。ええ、まあ、学校へ行くことが非常に楽しくなって、ええ、その楽しさをほかの人にも共有してもらうために誘って学校に行くようになったんだというようなことを、まあ、おっしゃっていました。まあ、そういう中で、ええ、まあ、あのう、当初はデメリットだと思っていたことが、実はメリットだった。あるいは子ども達が大きく、大きく成長していったというようなことが、ええ、成果の、じゃなかったんじゃないかなというふうに私はとらえております。それから課題ですけども、これもあのう、学校は努力されておりましたけども、そうした、あのう、取り組みを外へ外へ、まあ、出していくそういうところがもっとも足りなかったんじゃないか。あるいは、自分たちの取り組みを、こうもう少し広げていけるようなそういった取り組みに変えていけるかなあと、まあ、今後、あのう、この事業を、は無くなっていくんですけども、どうしたらまあ、つな、あのう、持続していけるのかっていうようなことも、あのう、課題の一つだというふうにおっしゃっておりました。全くその通りだなというふうに私も思っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) えと、まあ、あのう、成果とすれば、まあ、3点ほど挙げていただきましたが。あのう、課題のところで、ええと、外へ、取り組みを外へ出すこと、あるいは外へ広げるというふうにおっしゃいましたが、外へというのは、ええと、学校外ということなのか、地域外、あのう、町内の他の学校へということなのか、そのところをちょっともう一度お願いします。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) あのう、両方あると思うんですね。町内へ普及を、まあ、広げていくということと、町外へ発信をしていくという。まあ、できれば、あのう、日貫小学校へ就学してもらいたいという思いも、日貫地域の皆さん方、持っておられますの

で、まあ、そういった意味で町内、町外問わず発信をして行きたい、かったという、まあ、思いや願いがあったと思います。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、子どもの成長、ああ、私も、ええと、今朝ほど6番議員の話にもありましたが、1月19日に日貫小学校、委員会で訪ねさせていただきました。ええ、それはあのう、今年度の、まあ、成果発表、ふり返りの場としてのまちづくりワークショップということで、子ども達と地域の方たちあるいは日貫小学校に関わって来られた方たちが、こう一堂に会して、ええ、発表を聞いた後ワークショップ、ええ、テーマとして日貫小学校では山と生きるということをテーマに掲げておられますので、そのことについて、ええ、グループに分かれてワークショップを行ったというふうな会であったわけですが、あのう、ええと、日貫小学校ではまあ、先ほど教育長が言われましたように、その地域の課題、地域の資源を活かすというふうなところを取り入れてですね、それをあのう、日頃の教科の学習の中に取り入れながら行っておられる。ええ、学校の教職員あるいは学校の体制だけでは、まあ、不可能で、国の支援による加配の力というふうなこともあったのかも知れませんが、ええ、先ほど教育長が言われたような保護者を含めた地域の力、あるいは6番議員の質問に対して町長が答弁の中で申されてましたが、あのう、セルロースナノファイバーですか、そういったこう専門的な外部のアドバイスを受けながらですね、ええ、そういったその外とのつながりというのが、まあ、町内外の、外とのつながりというのが非常にこう密度の濃い学校外とのつながりがあったというふうなことが原因にあるんだろうというふうに思います。またあのう、課題の見つけ方もですね、まちづくりというふうなものを課題とするということで、あのう、ええ、これも教育長さっき申されましたが、大人も一緒に考えると、大人も一緒に考えるというふうな課題を見つけ出したということが、あのう、すごくタイムリーでそれぞれの地域に、ええ、地域に応じた課題を見つけることによって、まあ、それぞれの夢が抱けると。ええ、そういうふうですね、その地域の課題をつかむ、ええ、日貫小学校では進め方として課題をつかむ、それから深める、広げる、つなげるというふうな4段階の手法を持って取り組んで来ておられました。こういった手法はですね、それぞれの、他の地域に、でも応用可能な手法なんだろうというふうに思います。先ほどええと、課題として外へ出すこと、外へ広げることというふうなことをおっしゃいましたが、あのう、町内の他校、他地域へ波及させるというふうな取り組みを今後どういうふうに考えておられるかを聞きたいと思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) あのう、まあ、そういった学習方法をまあ、広げていく方法ということなんですけども、まあ、すでにあのう、いわゆるあのう、地域と学校が同じテーマを追求するという部分になるかどうかというのはいろいろあのう、模索していきなきゃいけないところがあると思いますけども。今朝の6番議員さんのご質問で、あのう、にもお答えしたように、やはりあのう、今、日貫小学校だけでなく、ええ、まあ、そ

うしたあのう、学校全体ということじゃなくても地域の課題に地域の人と一緒にこう取り組むようなそういったことを総合的な学習の中で、まあ、ふるさと学習としてそうしたあのう、取り組みも少しずつは、あのう、進めつつありますので、ええ、今回あのう、日貫小学校では3年間の取りまとめをリーフレットで作られますので、そうしたことを使いながら、またおおなんドリーム学びの集いの取り組み等を利用してですね、ええ、日貫小学校の成果に、を広めていくような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、あのう、邑南町では12公民館で地域学校という取り組みを進めております。まあ、これも学校と地域の、こう連携というふうなことの一つではあると思いますが。あのう、私は日貫小学校を訪ねてですね、あのう、その連携の深さというものに驚かされました。あのう、ええと、どう言いますか、あのう、ええと、こう濃度がですね、どう言いますか、濃密な繋がりなんですね。あのう、我々も地元の学校で地元子ども達と関わっておりますけども、我々の関わりとはこう2段も3段も深いというような思いがしました。で、あのう、こう、得てして自分の周りによく見えたりですね、うちの子はみんなええ子だというような思いがするじゃあないですか、ところがよそと比較してみて初めて、あ、こういう方法もあるんだというふうなところが分かるんだと思います。で、あのう、日貫小学校のやり方というふうなものは、あのう、ぜひですね、ええと、邑南町内に知らしめていただいて、同じことをしなさいということではないと思うんですが、あのう、それぞれの地域に応じた課題をどうやって見つけるのか、で、どうやってそれをこう深めていくのかっていうふうなところは、あのう、どこの学校でもできることなんだろうと思います。ええ、ただ、そのそれをふるさと教育として、そのう、どう言いますかいね、えと、いわゆる一般のカリキュラムでないところでやるんでなくてですね、日貫小学校は一般のカリキュラムの中にこういった地域の学びを取り組んで、ああ、取り込んで社会の教育の中で、ええ、東屋ゴボウのことをやったりとかですね、というふうなそういうふうな深い学校の側もこう、まあ、加配があったからかも知れませんが、学校の側も深く取り組んでおられると。こういったことはあのう、もっともっと町内に広めていくべきだろうというふうに私は思いました。で、あのう、先ほどから申しましたが、先ほども申しましたが、地域学校に取り組んでおるような、まあ、全町的なそういった取り組み、これはあのう、他の町村から比べると私は進んでいるんだろうとは思いますが、日貫小学校だけに関わらずですね、邑南町全体として学校、保護者、ええ、地域と、地域のこう連携、これの現状と課題をどういうふうに捉えておられるかを教えていただきたいと思います。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、学校、保護者、地域の連携の実情と課題についてお答えいたします。学校、保護者、地域の三者が組織をつくって連携している学校というのは今のところございませんが、ええ、先ほどもありました、一部先進的な活動を行

っている学校があります。ええ、例えとしましては、先ほどの日貫小学校での活動、ええ、テイクオフ日貫、日貫っ子こども会議や日貫一周ノルディックウォーキングなど、や、高原小学校では1年生が植樹し、植樹して在学中に自分の植えた木の成長を実感できるような定期的に森の学習を行う山の学校授業などがあります。ええ、学校と保護者の連携につきましては、PTA部会や参観日、行事などで連携があります。学校と地域の連携につきましては学校の授業に地域の方が参加したり、地域に出向いたりする活動や地域行事に生徒が部活を単位で参加することなどがございます。ええ、ふるさとの教材を題材にした学習、ふるさと教育の推進のために公民館、地域の公民館主事と学校の教頭の先生とで年2回ほど合同の研修会を開催することを、も実施しております。ええ、課題としましては、学校と保護者、学校と地域については子どもの学習や行事を通じて連携する場があります。しかし行事や学習内容については共通理解をしていますが、長期的な視点で地域でどのような子どもを育てるんだといった理解まではされていないことや、一部の保護者の方で無関心な方がいらっしゃるなどが課題となっております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、まあ、日貫小学校も含めていくらか紹介をしていただきました。まあ、課題として育てたい子どもの姿が共通認識になってないというふうなことも述べていただきましたが、あのう、ええと、それぞれの学校、先ほども言いましたけども、特に小学校では、ええ、地域学校という取り組みが功を奏しております。割と地域と共にある学校づくりが推進されているように思えると思います。ええ、ですが、中学校、高校とですね、上になるほど地域との関わりのこう密度が薄れているようなそんなふうに感じます。ええ、そこでですね、あのう、邑南町では、ええ、保、小、中、高が連携して、将来の我々の隣人を育てようというふうな邑南町の教育のあり方というふうなことを目標に掲げております。そうした中で、ええ、保、小、中、高といういわゆる縦軸の連携が、これが必要だと考えますが、これの連携の実情をどう認識しておられるか、また課題をどう捉えておられるかを伺いたいと思います。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 保、小、中、高の連携の実情と課題についてお答えいたします。ええ、現在の実情ですが小学校と中学校の連携につきましては、教職員については邑南町教育研究会での活動の連携。ええ、児童生徒につきましてはいじめのない学校づくりを進める子どもリーダーを育てることを目的にしました、小学6年生と中学校2年生を対象にしました、つながろう仲間、なくそういじめ、おおなん子どものつどいを開催しております。中学校と高校との連携につきましては、教職員による中高連絡会の定期的な開催をしております。来年度からは小学校の校長先生もこの会に参加される予定です。生徒につきましては、中学3年生と高校1年生を対象にした中高合同キャリア学習会の開催があります。その他、保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高校の接続する学校間で、各学校同士の情報をやり取りする連絡会などもあります。課題としましては、小学校・中学校や中学校・高校など接続する学校間については、連携する

場がありますが、小学校・中学校・高校、又は保育所・小学校・中学校・高校など多種類の学校が連携し協議等を行う場が今のところ無いのが課題となっております。ただし、小中学校の教職員を対象にした邑南町主催の研修会に、希望されれば学校、高校側の先生も参加するということはありません。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) えと、まあ、あのう、教職員や児童生徒のつながりについてはあるんですよというふうなお話だったと思いますが、あのう、課題として挙げられたように、それを連続してというふうなところが一つ課題としてあるのではなからうかという気がします。もう一つは、ええ、学校の先生方は、まあ、連絡会をやればなんとかなるかも知れませんが、地域間でのそういった先ほど申しました、あのう、情報の伝達の手段が無いというのが、あのう、課題としてあるのではないかなというふうな気がします。あのう、本町の子ども達をですね、あのう、持続可能な地域社会のつくり手、将来の隣人として育成していくためには、あのう、縦軸の連携とそれに絡まってくる学校、保護者、地域、これらの連携を有機的につなげる必要があるのではないかな。それを取りまとめるための組織が必要なんではないかなというふうな気がします。ええ、教育方針に、で教育長が述べられました、あのう、学校、地域と、ええとこれは、教育方針の2ページだったかと思いますが、ええ、学校、地域との協働づくりの取り組みを町全体の、町全体に広げていくための検討会をやりたいんだということを述べられておりますが、これについてももう少し詳しくお聞かせいただけたらというふうに思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええ、地域と共にある学校づくりの詳細ということでご質問でございますけども、先ほどあのう、課長が答弁しましたように、縦のこう繋がり、それから横のつながりをどうやってこう一つにしていこうかというところが、あのう、これまでの大きなまあ、取り組みをしてきて、そうした課題がやっぱり残っているなあというふうに思います。ええ、まあ、邑南町の魅力化であるとか、おおなんづくり教育計画の中ではそうした、あのう、まあ、管轄の違う学校、あのう、県立の学校であっても邑南町の子ども達である以上、どうやって高校卒業した時にどんな子ども達になってほしいかというようなことを教育委員会としては考えても県立学校であったりする中で、それがイコールにはなり難いところも課題としてあります。ええ、それを一緒になって邑南町の子どもを育てていこうというそういうこう目標やビジョンを地域の方、保護者の方あるいは教職員の皆さんと共有をするような場、あるいはそういう体制づくりを進めていかなければ、あのう、いつまで経ってもそういうことができないだろうなということで、来年度、31年度はそうした、あのう、組織をつくるための検討会を始めていこうというふうに考えております。で、その検討委員会ですけども、どういうふうにしていけばそうした目的を達成できるかということを、まず、ええ、全体で、まあ、あのう、いろんな人は、にお集まりいただいて、検討をしていき、そしてそれをどうやったら、あのう、小学校校区まであるいは中学校校区がいいのかも知れません。ええ、そうした

ところへ広げていけるのか、ええ、組織の在り方とか、あるいはどういう方にお集まりしてもらったらいのかという、そういったことを細かくこう検討をして、こう進めていきたいなあというふうに思っております。ええ、いろんなあの方、地域学校であるとかふるさと学習で地域の方にいろいろ、あの方、ご協力をしていただいておりますけれども、本当の意味で育てたい子ども像が共有をされてればされるほど子ども達の成長が、あの方、期待されるということはもう明らかなだと思いますので、ええ、できるだけ多くの方にそうした、あの方、子ども像を共有してもらうための検討を進めていきたいというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、えと、私がこうなればいいなあと思っていたようなことを、まあ、教育長も考えていただいておりますというふうな思いがしました。あの方、今あの方、こないだ全員協議会でも話が出ましたが、コンソーシアムという言葉がよく聞かれます。これはまあ、ええと、英語なんですけど共同事業体と言いますか、互いに力を合わせて目的を、に到達しようとする組織や人の集団のことだそうです。ええ、これはあの方、高校のですね教育改革の中で今取り組まれようとしている、ええ、地域課題研究などを通じた地域人材育成のための学校、高等学校の教育改革というふうなところが今言われておまして、ええ、高等学校と地域関係機関などで組織されるものとして定義されているところです。あの方、ここでは求める地域人材像、先ほど教育長も言われましたが、子ども、育てるべき子どもの像というふうなものを高校の中でまあ、そういったことを、想定をして、ええ、その人材育成のための構想を、策定をするというふうなことが仕事、役割として今求められているんだと思います。ええ、これが今あの方、高校の関係で言われてるところだろうと思うんですが、私はあの方、高校に限らずですね、これを、邑南町を包括するような組織というふうなものが必要なのだなあというふうに思っております。ええ、そこでまあ、あの方、先ほどから教育長も言われましたような保護者、地域、学校、行政、教育委員会などがこう求める人間像というようなものを、議論をしてですね、ええ、その人間像、こういう子どもにしたいというふうなところを、ええ、長いスパンでですね、生まれてから成人になるまで、長いスパンで子ども達の成長に合わせたそれぞれの年代でのこうビジョンを協議するような場、というふうなものが必要なのかなあというふうに思っておりますが、先ほど教育長が、ええ、たぶん似たようなことだろうと私は理解をしましたが、ええ、そういうふうなことを来年度はやっていきたいんだというふうなお話でございましたので、取り組みに期待したいというふうに思い、思いました。ぜひよろしく願いをしたいと思います。次に行財政改善について聞きたいと思います。今定例会に行財政改善実施計画案が示されました。ええ、そこで、まあ、何点かの質問と提案を行いたいと思います。先ず、ええと、施設の長寿命化について聞きたいと思います。適正な維持管理についての取り組み、ええと、公共施設ですので、建物もあれば橋りょう、トンネル等もあると思いますが、それぞれまあ、どういうふうな基準に基づいて維持管理がなされておるのかを教えてくださいと思います。あの方、具体的なお答えが難しいようでしたら、ええ、そういうふうな決まりがあるの

か、それぞれの施設に応じて、ええ、何年に1回点検をなさいますとか、建物についてはこういうふうになさいますとかっていうふうな決まりがあるのかだけでもいいですから教えてください。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、建設課が所管する町道トンネル等の長寿命化計画について申し上げます。道路トンネルや橋りょう、シェッドや大型カルバートなど、横断歩道橋等については、道路法等の改正により、5年に1度、近接目視による点検が義務付けられております。健全度の診断結果を4段階ごとに区分し、損傷の程度に応じ緊急または複数年内に修繕を行うこととなっております。ええ、国県道、市町村道の橋りょうにつきましては平成26年度から実施し、今年で5年目を迎え一巡したところでございます。翌31年度から2回目の点検に入ります。町道、邑南町の橋りょうは514橋ありまして、その内軽度、重度の修繕を必要だと判断された橋りょうは20橋です。ええ、6橋についてはもうすでに修繕済みです。ええ、今後邑南町の橋りょう長寿命化修繕計画に基づきまして、36年度まで14キロを修繕することとしております。同じようにトンネルにつきましても、長寿命化計画に基づきまして、5年1度の頻度で点検をしております。町道トンネル、断魚トンネルにつきましては、26年度点検、修繕を実施済みでございます。また農道橋、林道橋につきましては平成32年度まで個別計画のもと点検を行うよう国から通達があります。農道橋につきましては31年度から実施、林道橋につきましては30年度から実施しております。どちらも橋りょう数は67橋でございます。ええ、農道トンネルにつきましても、高水トンネルにつきまして27年度の点検、修繕を実施済みでございます。日和トンネルにつきましては31年度に点検を実施して行く予定でございます。ええ、林道トンネルも高水市木隧道が、ええ、すでに点検修繕実施しております。また、町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画作成指針に基づきまして、平成29年度邑南町公営住宅等長寿命化計画を、改訂をしております。この計画に基づきまして、建替え、改善、除却等を行うこととしております。以上でございます

●中村議員(中村昌史) 議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) えと、あのう、トンネル、橋りょうについては、これはまあ、あのう、国からの通達もあると、5年に1回は目視でやらなければならない。ええ、町営住宅については長寿命化計画に基づいて建て替え等は検討するんだよということのようでもございました。ええと、建築全般について、こういうふうにするというふうな決め事は無いというふうに認識してよろしいですか。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) ええ、各公共施設におきましてはそれぞれの所管課が、あのう、所管管理をしております。ええ、ので、あのう、まあ、いろんな累計のものがございまして、ええ、統一したという格好のものは無いというふうに私の方では認識をし

ております。ただ、あのう、公共施設の、等のマネジメントにおきましては、まあ、公共施設等の日常的定期的な点検、診断があのう、必要ですので、そうした点検、診断を行い、施設の状況を適時適切に把握することが、あのう、求められております。また公共施設の維持コストの低減のための効果的、効率的な維持管理、修繕、更新を進めていくために施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減を図るための計画的な維持管理、いわゆる予防保全を行い、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕が必要と考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、定期的な診断が求められておる、予防保全を考えなければならないということは分かっておりながら、ええ、全町的にこういう方針で定期的な点検をしよう、予防保全をしようということは無いんだというふうに理解をしました。各課に任せてあるんだということで、ようですんで。あのう、そこで提案ですけども、あのう、建築物のですね、適正管理、適性検査、維持管理、これのマニュアル化のようなことが考えられないか。まあ、例えて言いますと、例えばですよ、ええ、樋が詰まったとしますか。樋が詰まって水が流れなくなった状態っていうのは、樋だけ直せば治る。だけど、それを放っておくと、たて樋から水漏れがして、壁に水がかかって壁が腐ってきたと、そうなるとう樋を替えるだけではすまないという話ですよ。それが予防保全ということなんだ。で、そういうふうなことをですね、何年に一度はこういうところを見ましようよ、何年に一度はこのへんを点検しましようよというふうな決め事を一つはつukれないのだろうかということが1点です。で、庁内でそれができないということであれば、ええ、それを外部に委託業務として発注をするというふうなことは考えられないか。あのう、ええと、漫然とですね、あのう、建物が傷んでいくのを見ておるというふうなことでは、ええ、施設の適正な維持管理とは言えない。先ほど管財課長が言われたように、定期診断が求められ、ええ、予防、予防保全というふうなことが求められておるわけです。な中でそういうふうなことは考えられないかお考えをお聞きしたいんです。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、たいへんいいご意見いただきましてありがとうございます。ええ、確かにあのう、必要なことだと思っておりますけれども、なかなか、あのう、それに対応できてないのが実態でございます。ええ、まあ、あのう、この庁舎に至りましても、あのう、雨もり等がある時にですね、すぐにあのう、点検をしていただいて、どこまで影響があるかを一応検査もしておりますし、それとかなりの修繕費もかかることもございますので、それはあえてあのう、主要事業に乗せてですね、そういうことを取り扱うようにしております。言われますそういうルール化あるいは取り決めにつきましては、まあ、今後考えていきたいんですけれども。ただまあ、あのう、外部ではなくて職員の方にも資格職が幾人かおりますので、それを一度まとめてですね、そういうところの点検もやっていければというふうに考えておりますのでよろしくお願いま

す。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、営繕といいますか、ええ、ほころびを常にこう繕いながらというふうな観点がお欠けおるのではないかなというふうなことです。ぜひそういうふうな視点から進めていただきたい。次にあのう、行政評価シートについて問います。ええと、まあ、議会や監査委員からの要望を受けて、まあ、今はほとんどの事業について行政評価シートの作成が行われておりますが、ええと、このシートをですね、実務上どのように活用されているのか。それから評価シートの評価ですね、これは誰が行っているのか。この2点についてお聞かせください。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、行政評価の有効活用という点でのご質問と評価者が誰であるかというご質問かと思います。あのう、まず、行政評価シートにつきましては、あのう、各年度の歳入歳出決算資料の主要施策の実施状況と評価の方の事かというふうに受け止めております。ええ、この主要施策の実施状況と評価につきましては、決算資料の一つとしてお示しするもので、直近のものでは平成29年度に実施した邑南町の事業の内、190事業について評価を行っております。内容としましては、いわゆるPDCAサイクルの手法を取り入れており、それぞれの事業について、成果指標を掲げ、目標及び実績を示し、その成果の分析及び課題について記載をしているものでございます。で、これにつきましては、あのう、まず、有効活用という部分でございますが、ええ、これにつきましては、あのう、各年度の、ええ、例えば平成29年度の行政評価シートにつきましては、平成31年度の予算要求に活用しているものでございます。ええ、各課における施策の見直し及び予算要求の適否の判断であるとかですね。ええ、またあのう、財政担当課としましても、事業の必要性の判断材料のひとつとしておるところでございます。で、また後段の評価者は誰であるかというところでございますが、ええ、これは内部評価のみという形になっておるところでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、えと、結局その行政評価シートをつくって、まあ、決算資料として、監査委員であったり、我々に示されて決算資料として我々が判断する材料として使う。それ以外には、ええ、財政課の方が予算要求の時に、要求額が妥当かどうかというふうなところをこれに基づいて判断をする。事業が継続すべきかどうかということも含めてということだと思います。あのう、ええ、私はそこでちょっと提案をしたいのはですね、あのう、単純にその、こう評価って言いますか、行政、じゃ、その事務事業が完了して、した後にこれがどうだったかというふうなことだけではなくてですね、このシートと、ええ、業務記録のようなものと合体はできないだろうか。ええ、できうればですよ、できうれば、まあ、今の段階では無理なんだろうと思いますが、事業別の行政コスト計算書のようなものと一緒になってですね、ええ、事業年度の途中で、今こ

の事業は、今どこまで進んでるというふうなことが逐一分かるというような仕組みになればいいのかなあという気がします。それはあのう、ええ、全員協議会でも話題になりましたが、業務量の把握であるとか適正人員の配置であるとか、そういうふうなことを考えるうえでも、実際にこの業務にどれだけ仕事、人がかかるの、どれだけの仕事量があるのというふうなことが、ええ、このシートを見れば分かるというふうな、ええ、評価シートにならないだろうかなあ。あのう、毎日つけなくていいです。日報のようなものでなくてもいいと思う。ええ、例えば週に1回だとか、まあ、課内会議のようなことをされると思います。ええ、そういったもので週に1回でもこの事務事業は今どこまで進んでるんだというふうなことを、そこにこう書き込んでいけるようなものにならないだろうかなと。ええ、それからもう1点は、ええと、外部評価制度の話ですね。あのう、教育委員会ではこれは法律に基づいて外部評価を行っておられますが、あのう、評価がお手盛りにならないだろうか、まあ、もちろん我々が決算審査を行ったり、あるいは監査員が審査を行ったりするわけですが、ええ、それ以外にもやっぱりみんな、一般の方の目を通すというふうなことも一つの手段ではなかろうかと思いますが、その2点について可能性をお伺いしたい。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、まず1点の、あのう、1点目の業務評価シートにつきましてでございますけど、まあ、年度途中で業務を評価して、そういった評価ができないだろうかというご提案でございます。あのう、非常に年度中途に行うということも、あのう、場合によっては必要かと思います。ただ、あのう、業務を把握するために更なる業務を増やすということにもなりかねない部分もございますので、ええ、提案としては非常に貴重な意見だとは思いますが、ええ、慎重に検討していきたいというふうに思っております。ええ、またあのう、外部評価制度の導入についてでございますが、これにつきましては、総務省自治行政局市町村課行政経営支援室が発表しております、地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果による平成28年10月1日現在の状況を基にお答えしたいと思います。まず、行政評価の導入状況ですけど、全国の市区町村1,721団体中1,010、1,033団体60.0%の団体で行政評価を導入しております。しかしながら、町村のみに限りますと926団体中360団体と38.9%程度の導入状況となっております。これらの内、何らかの形で外部評価制度を取り入れた団体は1,033団体中485団体と47.0%程度にとどまっております。外部評価制度を取り入れることは、行政評価の客観性の観点からも非常に有用であると考えますが、一方では、行政評価自体の課題としてあげられる行政評価の効率化とは相反するものであり、特に人口規模の小さな本町のような団体にとっては更なる負担となるものでございます。しかしながら、先ほど申し上げました行政評価の客観性は、今後に向けて何らかの形で担保する必要があるかと考えますので、周辺市町及び県内市町村の動向を踏まえながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) えと、もう少し突っ込みたいんですが、ちょっと時間のこともありますので。ええ、あのう、ええ、またの機会にしたいと思います。ぜひ検討をお願いしたい。ええ、最後にですね、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定についてでございます。あのう、常任委員会で報告がなされたようですが、本町における現在の指定の状況はどうかを教えてください。

○土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、通称、イエローゾーンの指定については、島根県全市町村指定を終えています。平成30年12月末現在で、島根県全体は32,279カ所、邑南町では1,821カ所の指定を受けています。土砂災害特別警戒区域、通称、レッドゾーンは、イエローゾーンのうち急傾斜地の崩壊などが発生した場合に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域で、指定されると区域内での開発行為に対する許可制や建築物の構造規制が行われることとなります。レッドゾーンの指定には現地調査を行います。この基礎調査は島根県が行いますが、平成31年1月現在県内12市町村が完了しており、邑南町では羽須美地域が平成29、30年度で実施済、瑞穂、石見地域を平成30年、31年度で計画されています。邑南町内の基礎調査が予定通り終了すれば、平成32年度に島根県、島根県から基礎調査の結果の通知と公表並びに指定及び解除に関する意見照会が送付されます。これを受け、土砂法4条第2項に規定されている住民説明会を開催します。この説明会では、土砂災害特別警戒区域の位置図、区域図を公開し、区域指定の目的や意義、私権の制限を伴うことなどを説明し地域の方々の理解をお願いすることとなります。指定は邑南町長の承諾のもと島根県知事が行えることとなります。以上でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええと、状況についてお知らせをいただきましたが、あのう、このことについては、ええと、私、平成21年の6月の定例会でも質問を致しました。ええと、私はこの指定、特にレッドゾーンの指定によってですね、あのう、私権に制限がかかる、ええ、住宅の建て替えでありますとか、増改築にまでこう制限がかかる。ええ、と、そのまあ、もちろん生命、財産を守るということは重要なことではあるんですが、ええ、そのことでですね、その指定によって、その地域の衰退に拍車がかかるのではないかというふうなことが、を危惧するところです。あのう、ええと、私はですね、防災には限界があると思います。災害を全て防ぐというふうなことはこれは自然を相手のことですから不可能なことだろうというふうに思います。ですので今は防災よりも減災ということが言われているんだろうというふうに思います。あのう、そういった中でその、この土砂災害防止法というのは、ええ、ここは危険だから住まないようにしましょうねということです。いわゆる防災の考え方ですね。ええ、ちょっとこれは、あのう、私権に制限をかけるというふうなことで本当にいいんだろうかというふうな思いがしております。しておりますが、これは国の定めた法律でございます。土砂災害警戒区域等における、ええ、土砂災害防止対策の推進に関する法律という法律でございますの

で、ええ、法律に則って進めなければならないことだというふうには思うんですが、先ほど課長が町の意見をというふうな話もしましたが、この法律の中でですね、ええ、警戒区域については第7条第3項で、特別警戒区域については第9条第3項で、指定にあたっては関係市町村長の意見を聞かなければならないというふうにされております。ええ、ですのでこのことに対して、ものが言えるのは町長だけということだろうと思うんですが、あのう、この指定について県から意見聴取があった時にですね、どういうふうを考え、対応されるか、ええ、お考えを伺わさしていただきたい。

○土崎建設課長(土崎由文) 番外

●山中議長(山中康樹) 土崎建設課長、残り時間がわずかでございますので簡潔にお願いします。

○土崎建設課長(土崎由文) ええ、島根県内での特別警戒区域の指定は他県に比べてかなり著しく遅れております。従いまして島根県では、これまでは県民の負担等を考慮し慎重に対応してきた。しかし土砂災害から県民の生命・財産をことは行政の責務であり、人命を最優先に考え、土砂災害警戒区域の指定を早急に進める。2020年度を県内全域の指定完了として取り組むとされています。こうしたことから、町が主催する住民説明会には県の方にも同席いただいて、指定に向けての資料提供、説明などの支援を行っていただきます。ええ、かなりあのう、島根県では指定が遅れております。ただ、県の目標は2020年度ということですからかなり力を入れて県内説明会にも歩いておられます。近隣町村でも指定に向けての動きもございますので、邑南町としても前向きに検討すべきではないかというふうに個人的には考えております。以上でございます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、レッドゾーン等に指定されると町が衰退するみたいな話が、まあ、あったわけではありますが、まあ、しかしながらそれをちゅうちょしていると広島県のような、去年の、大変なことになるんだろうと思います。際までずっとこう家があって、それは正に砂防ダムを乗り越えてやって来てるというわけでありまして、ええ、まあ、人命が第一というのは当然のことだろうと思います。その上で町をどうするかということになるわけですし、まあ、そういう観点から住民の皆さん方と話し合っていきたいなと、まあ、いうふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●山中議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええ、時間のこともございますので、これ以上は申しませんが、ええ、慎重な対応をお願いしたい。それだけ申し上げて私の質問を終えたいと思います。

●山中議長(山中康樹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

—— 午後3時32分 休憩 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員